

2024

誰一人取り残さない
日本の栄養政策
～持続可能な社会の実現のために～

離島・山間地域における
どの地域も取り残さない栄養改善の取組

■ 目次

• 目次／本レポートについて	1
• エグゼクティブサマリー	2
• 誰一人取り残さない日本の栄養政策	6
• 日本は古くから「誰一人、どの地域も取り残さない栄養改善の取組」を実施	7
• 離島・山間地域には特有の健康・栄養関連課題が存在している	9
• 「誰一人、どの地域も取り残さない栄養改善の取組」により課題解決を図る	10
• 全ての地域住民を支援するため、リソースの拡大・最大活用に取り組んできた	11
• 離島・山間地域では栄養改善の取組を促進する4つの要因がある	12
• 離島・山間地域における栄養改善の取組事例	13
• 事例一覧	14
• 北海道中川町 中川町役場	16
• 群馬県下仁田町 下仁田町役場	20
• 東京都新島村 新島村役場	24
• 島根県西ノ島町 隠岐広域連合立隠岐島前病院	28
• 長崎県五島市 長崎県五島中央病院	32
• 愛媛県松山市（中島地区） 社会福祉法人島寿会 特別養護老人ホーム姫ヶ浜荘	36
• 鹿児島県奄美地域 公益社団法人鹿児島県栄養士会 災害支援チーム	40
• 離島・山間地域の栄養改善の取組に関するオンラインセミナー（開催報告）	44
• 健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブの紹介と2023年度の活動内容	47
• 國際貢献に向けて	50

■ 本レポートについて

2021年12月、日本政府の主催により東京栄養サミット2021が開催された。2021年は、世界栄養目標2025の達成期限まで約5年、SDGsの達成期限まで約10年の年であり、これらの国際目標の達成に向けて栄養改善の取組の一層の拡大・強化が課題とされた。

そこで、同サミットにおいては、多様な関係者に対し、自らが実践していく栄養改善活動の内容をコミットメント（誓約）としてまとめることを呼びかけ、78カ国・181のステークホルダーから396のコミットメントが発表された。日本政府は自らのコミットメントの項目として、「誰一人取り残さない日本の栄養政策」の更新なる展開と、その進捗や成果について、2023年度から毎年発信していくことを示した。

本レポートは、2023年度に行った国内外への初回の情報発信に続き、2回目の情報発信用に、日本の離島・山間地域において、地域住民を対象に実践されてきた「誰一人、どの地域も取り残さない栄養改善の取組」に焦点を当て、その進捗や成果を取りまとめたものである。また、本レポートの終盤には、東京栄養サミット2021の日本政府コミットメントとして示した、健康的で持続可能な食環境づくりの取組状況についても紹介する。

エグゼクティブサマリー

■ 日本は多くの離島・山間地域を有する島国である

- ・ 日本は1万4千を超える島々を有し、領土の約7割が山地である。
- ・ こうした離島や山間地域にも多くの国民が生活しており、日本はこのような地域においても誰一人取り残さない栄養政策を展開してきた。

■ 日本は100年以上にわたり栄養専門職を養成し、離島・山間地域を含む全国に配置してきた

- ・ 日本は100年以前から栄養専門職を養成しており、現在、日本には管理栄養士と栄養士という、栄養士法に規定された2つの栄養専門職の資格がある。このうち、管理栄養士は、より高度な専門的知識・技術を有する人材に与えられる国家資格である。
- ・ 管理栄養士・栄養士は、法令に規定された配置基準に基づき全国の自治体や施設等に配置されており、配置先には離島・山間地域も含まれている。

■ 離島・山間地域には特有の健康・栄養関連の課題が顕在化している

- ・ 離島・山間地域は、人口減少や高齢化により様々な地域資源が減少している場合や、天候や自然災害の影響を受けやすい場合も多く、こうした背景から、離島・山間地域ではいずれのライフステージにおいても、特有の健康・栄養関連の課題が存在している。

<離島・山間地域における健康・栄養関連の課題>

人口減少や高齢化を背景とした、
経済規模の縮小

豪雪や台風など、天候や自然災害の影響を
受けやすい

医療機関や食料品店、交通機関など
様々な地域資源の減少

しばしば地域住民の外出が困難になり、
物流が不安定になる

いずれのライフステージにおいても、特有の健康・栄養関連の課題が存在

妊産婦・乳幼児
出産や通院には近隣の
市町村の医療機関への
通院が必要等

学齢児
地域外への進学に備え
早期に食生活の自立が
必要等

成人(青壮年期・中年期)
物流が途絶えると、生
鮮食品を始めとする食
品の入手が困難等

高齢者
自宅周辺に店舗がなく
日常的な食品の入手が
困難等

傷病者・要介護者

退院・退所後に適切な食生活を送るための選択肢が限られる等

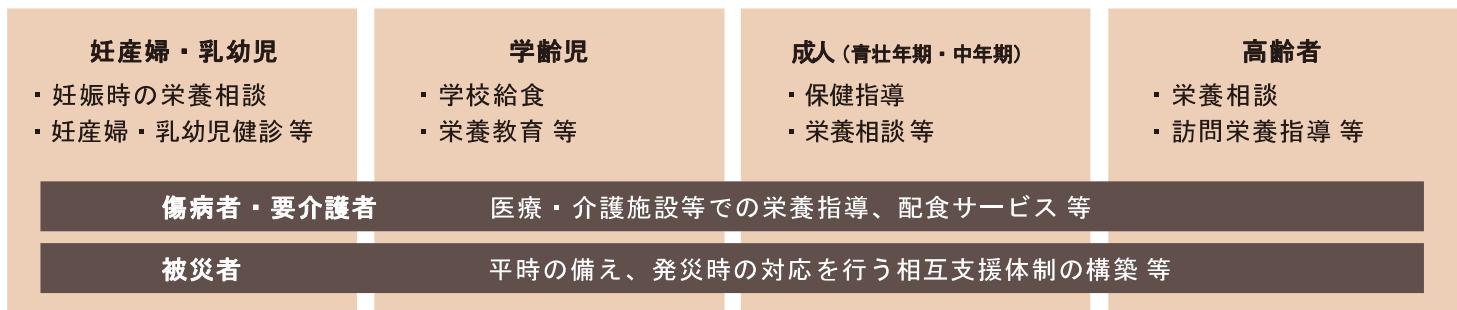
被災者

発災時には自助を中心とした対応が求められる等

■ 日本は「誰一人、どの地域も取り残さない栄養改善の取組」を推進している

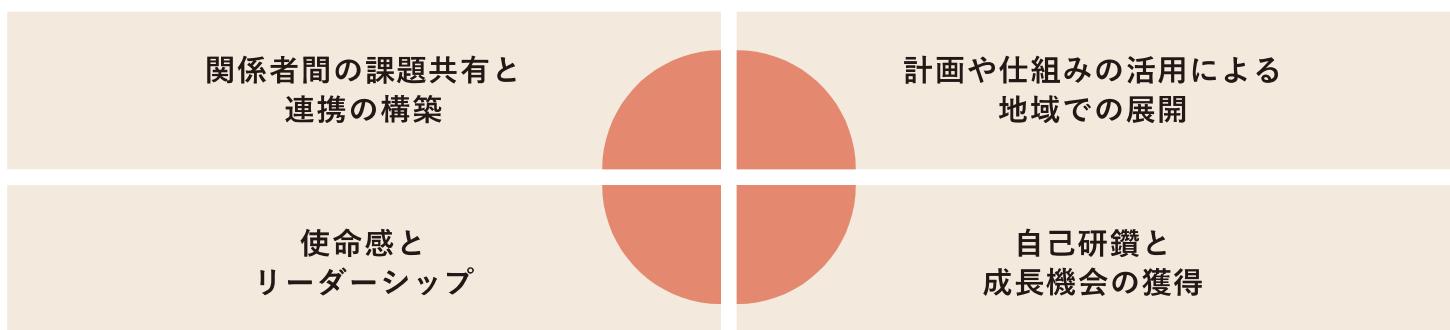
- ・日本では、離島・山間地域においても全てのライフステージや傷病者・要介護者、被災者までも対象にした栄養改善の取組を実施している。
- ・これらの取組においては、管理栄養士・栄養士がその地域に暮らす住民のことを深く理解し、健康・栄養面で取り残されている人がいないかについて、把握に努めている。そして、日頃の業務を通じて得た気付きを裏付けるためのデータを集め、エビデンスに基づき効果的な施策を展開している。
- ・こうした取組が離島・山間地域を含む日本全国で行われており、「誰一人、どの地域も取り残さない栄養改善の取組」の推進につながっている。

<各ライフステージ及び傷病者・要介護者や被災者に対する主な栄養改善の取組例>



■ 離島・山間地域における栄養改善の取組では、共通する4つの促進要因が見られる

- ・日本の離島・山間地域では、組織内外のリソースの拡大・最大活用や、管理栄養士・栄養士の想い・専門性に関する4つの促進要因が見られる。
- ・地域によりこの4つの促進要因の軽重は異なるが、いずれの離島・山間地域における栄養改善の取組にも共通する促進要因である。



■離島・山間地域で「誰一人、どの地域も取り残さない栄養改善の取組」を実施する7事例を紹介する

- 本レポートでは、離島・山間地域における7つの取組事例を紹介する。
- いずれの事例においても、管理栄養士がその地域に応じた方法で「誰一人、どの地域も取り残さない栄養改善の取組」を推進している。



No.	分野	取組地域（市町村）／組織	事例のポイント
①	行政	北海道中川町／ 中川町役場 幸福推進室	学校給食のない町の唯一の管理栄養士が、生涯にわたる健康の実現を目指し、栄養改善の司令塔として総合的な取組を実施
②	行政	群馬県下仁田町／ 下仁田町役場 保健課	役場の管理栄養士が調整役となり、地域一丸となった住民主体の栄養改善を推進
③	行政	東京都新島村／ 新島村役場 さわやか健康センター	管理栄養士が地域連携のハブとなり、村内の栄養専門職と共に一体的かつ継続的な栄養改善の取組を実施
④	医療	島根県西ノ島町／ 隠岐広域連合立隠岐島前病院	地域で唯一の有床病院の管理栄養士として、患者一人ひとりに寄り添った栄養管理を通じて地域医療に貢献
⑤	医療	長崎県五島市／ 長崎県五島中央病院	自治体が実施する事業を活用し、通院が難しい遠隔地の高齢患者等への栄養食事指導を実施
⑥	介護	愛媛県松山市（中島地区）※1／ 社会福祉法人島寿会 特別養護老人ホーム姫ヶ浜荘	島唯一の介護保険施設の管理栄養士が、親しみやすい専門職として地域福祉にも目を向けた栄養改善の取組を実施
⑦	防災	鹿児島県奄美地域※2／ 公益社団法人鹿児島県栄養士会 災害支援チーム	日本初の離島地域の災害支援チームを養成し、地域の文化を尊重しながら、住民の自助・共助の力の向上に取り組む

※1 本レポートでは松山市と合併した旧中島町の行政区域を「中島地区」としています。

※2 本レポートでは奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島の8つの有人島から成る地域（奄美群島）を「奄美地域」としています。

■日本の知見を世界に発信することにより、栄養改善における国際貢献を目指す

- 日本は、100年以上の栄養改善の取組の経験や知見を世界に発信し、栄養課題の解決、ひいてはその先に達成されるであろう持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えている。

誰一人取り残さない日本の栄養政策

■ 日本は多くの離島・山間地域を有する島国である

日本は大きい4つの島（北海道、本州、四国、九州）と、そのほかの小さな島で構成され、島の総数は1万4千を超える。また、日本の領土の総面積は約37万8,000平方キロメートルであり、その約7割が山地である。

離島や山間地域にも多くの国民が生活しており、日本はこうした地域においても誰一人取り残さない栄養政策を展開してきた。



■ 100年以上の歴史の中で栄養専門職を養成

日本は栄養に関する取組を、古くは明治維新(1800年代後半)の頃から行ってきた。1924年には、栄養欠乏の解消に向けて、食事指導や給食管理のための人材を養成するため、佐伯矩（さいきただす）博士が「栄養学校」を設立し、栄養専門職の養成が始まった。その後、1947年に制定された「栄養士法」によって栄養士の養成が法制化された。

現在、日本には管理栄養士と栄養士という、栄養士法に規定された2つの栄養専門職の資格がある。このうち、管理栄養士は、より高度な専門的知識・技術を有する人材に与えられる免許資格職であり、国家試験の合格が必須である。

<日本における栄養専門職資格の概要>

種別	管理栄養士	栄養士
	厚生労働大臣により免許付与	都道府県知事により免許付与
配置規定のある主な施設	特別な栄養指導・給食管理が必要な施設 ・高度な医療を提供する病院 ・医学的な栄養管理を必要とする給食施設 等	栄養指導・給食管理が必要な 一般の施設 ・病院・児童福祉施設・事業所 ・学校・老人福祉施設・更生施設 等
免許要件		養成施設での規程単位の修得
	管理栄養士国家試験の合格 (試験科目: 臨床栄養学、公衆栄養学 等)	

■離島・山間地域を含む全国に管理栄養士・栄養士を配置

日本では管理栄養士・栄養士の配置が法令に規定されており、さらに、その対象となる施設は医療機関や高齢者施設、学校等、非常に多岐にわたる。このような配置規定は、1947年制定の「保健所法(現：地域保健法)」において保健所への栄養士の配置が規定されたことに始まる。

以降、様々な施設への配置が各種法令により規定され、それらを根拠として全国への配置を確実に進めてきた。このほか、管理栄養士・栄養士は民間企業、研究機関等にも勤務し、各現場で栄養改善に取り組んでいる。

<管理栄養士・栄養士の主な配置先と人数>



■全国の管理栄養士・栄養士が、離島・山間地域において誰一人、どの地域も取り残さない栄養改善の取組を実施

配置規定に基づき、又は栄養改善の重要性に鑑み、離島・山間地域においても管理栄養士・栄養士が配置され、全ライフステージに加え、傷病者や被災者までもカバーする栄養改善の取組を推進している。



■ 離島・山間地域は、人口減少や高齢化が進み、天候・自然災害の影響を受けやすい

離島・山間地域は、人口減少や高齢化を背景に経済規模が縮小し、その表れとして、医療機関や食料品店、公共交通機関などの様々な地域資源が減少していることが少なくない。また、天候や自然災害の影響を受けやすい地域も多く、豪雪や台風などの影響で地域住民の外出が困難になることや、物流が停止することも珍しくない。

■ いずれのライフステージにおいても、特有の健康・栄養関連の課題が存在している

妊産婦・乳幼児期には、近隣の市町村にある医療機関まで数時間かけて通院するケースもあり、医療機関からのサポートを受けづらいことも少なくない。さらに、学齢期においては、地域外へ進学する子どもが多く、早期に食生活の自立が必要となる。

また、こうした環境では、台風や豪雪などの影響で物流が途絶えると、成人期であっても食品の入手が困難になり、野菜などの生鮮食品の摂取量が減少しやすくなる。高齢者においては、自宅周辺に食料品店等がない場合、日常的な食品の入手が困難となることもある。

また、高い高齢化率などを背景に、生活習慣病の罹患率が都道府県の平均値よりも高い地域が多い。高齢者では、運転免許証の返納や公共交通機関の減便などにより、通院が困難になることが多く、継続的な治療を受けることができずに重症化するケースがある。また、高齢者では、退院後に病態に合わせた食事が必要となつた際に、こうした食事を提供する事業者が地域内になく、本人や家族が自力で食事を準備しなければならないケースも多い。

さらに、台風や地震などの災害発生時には、陸路・海路が分断され地域全体が孤立してしまうことがあるため、発災時には自助を中心に、その地域で災害対応を完結させることが求められる。

このように離島・山間地域は、地域特性上、栄養課題を抱えやすい状況にある。

<離島・山間地域における健康・栄養関連の課題>

人口減少や高齢化を背景とした、
経済規模の縮小

豪雪や台風など、天候や自然災害の影響を
受けやすい

医療機関や食料品店、交通機関など
様々な地域資源の減少

しばしば地域住民の外出が困難になり、
物流が不安定になる

いずれのライフステージにおいても、特有の健康・栄養関連の課題が存在

妊産婦・乳幼児

出産や通院には近隣の
市町村の医療機関への
通院が必要 等

学齢児

地域外への進学に備え
早期に食生活の自立が
必要 等

成人(青壮年期・中年期)

物流が途絶えると、生
鮮食品を始めとする食
品の入手が困難 等

高齢者

自宅周辺に店舗がなく
日常的な食品の入手が
困難 等

傷病者・要介護者

退院・退所後に適切な食生活を送るための選択肢が限られる 等

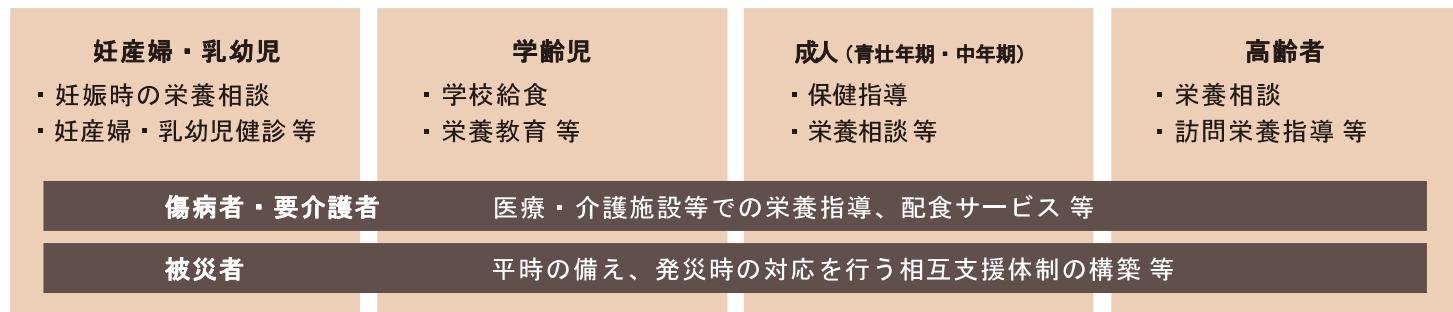
被災者

発災時には自助を中心とした対応が求められる 等

■ 離島・山間地域においても全ライフステージを対象に栄養改善の取組を実施

日本は離島・山間地域においても、その地域の管理栄養士・栄養士を中心に、全ライフステージを対象とした栄養改善の取組が行われている。

<各ライフステージ及び傷病者・要介護者や被災者に対する取組例>



■ その地域に暮らす住民を深く理解し、取り残されている人がいないかを把握し、必要な支援を行う

上記のように、全ライフステージを対象とした誰一人取り残さない栄養改善の取組を行う上では、その地域で健康・栄養面で取り残されている人がいないかを把握し、組織の枠組みを超えて必要な支援を行うことが重要となる。

管理栄養士・栄養士が、離島・山間地域に暮らす一人の住民として、周囲の住民と関係を構築し、そこで暮らす住民を理解することにより、地域にある栄養課題を明らかにし、取り残されている、又は取り残されるリスクが高いのは誰なのかを把握することができる。これと並行して、日頃の業務を通じて得た気付きを裏付けるためのデータを集め、エビデンスに基づいて効果的な施策を実施することが重要となる。

<離島・山間地域において実施されている栄養改善の取組例>

✓ 所属組織と周辺地域への支援の両立

栄養改善の取組が必要な全ての組織に管理栄養士・栄養士が配置されていることは少ないため、所属組織だけでなく周辺地域にも支援を行っている。例えば、行政の管理栄養士が診療所の栄養指導を担ったり、介護保険施設の管理栄養士が地域の高齢者を施設に招いて栄養・食生活に関する教室を行ったりしている。

✓ ICT等を活用し、遠隔の住民にも支援を行う

離島・山間地域では通院が困難になる高齢者が少なくない。そこで、医療機器や通信機器を設置した専用の巡回診療車両を活用している。この車両が患者の自宅付近まで行くことで、患者は車両内に同乗した看護師のサポートを受けながら、病院の管理栄養士からオンラインの栄養食事指導を受けることができる。

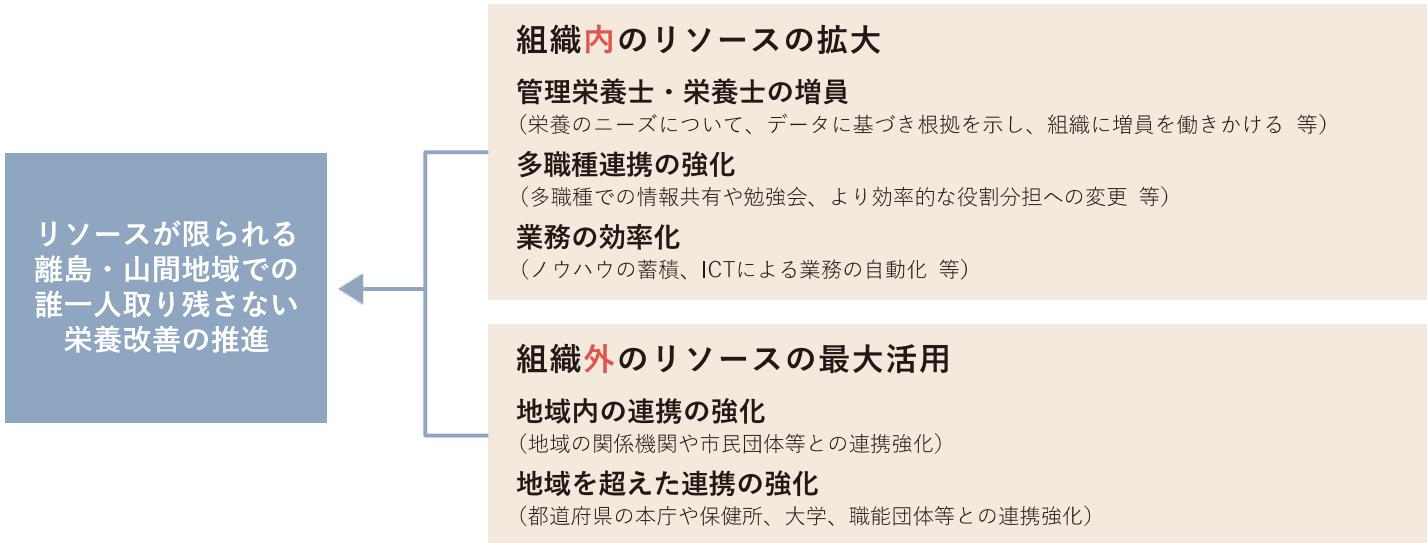
✓ 地域住民の生活を踏まえた栄養・食生活指導の実施

離島・山間地域では、食料品店や飲食店・配食事業者等が多くないことや、学校給食を実施していないなどの理由から、地域住民に健康的な食事が提供される機会が限られることがある。そのため、地域住民が自らの力で健康的な食生活を送れるような支援が必要である。食料品店で手に入る食品の種類が乏しいなど、離島・山間地域に特有の、食品へのアクセスが限られていることを踏まえた栄養・食生活の指導が行われている。

■ 離島・山間地域のリソースは限られるため、取組の実施にはリソースの拡大・最大活用が必要不可欠

都市部では、人口が多く、管理栄養士・栄養士が複数名配置されている施設や組織も多いことから、業務分担の下、誰一人取り残さない栄養改善に取り組むことができる。一方、離島・山間地域では、管理栄養士・栄養士の配置が限られており、その地域に一人しか配置されていないことも珍しくない。

このように、管理栄養士・栄養士が少ない地域においては、特に、誰一人取り残さない栄養改善の推進に当たり、組織内外のそれぞれにおいて、人・物・情報等のリソースの拡大・最大活用に取り組むことが必要不可欠となる。



■ 組織内のリソースを拡大するため、管理栄養士・栄養士の増員や多職種連携に取り組んでいる

生活習慣の多様化や高齢化などを背景に、栄養課題が高度化・複雑化し、栄養改善のニーズが拡大している地域が多い。こうした状況を踏まえ、疾患の罹患率や栄養指導の件数の増加などを根拠に、組織に管理栄養士・栄養士の増員を働きかけることは、組織内のリソースを拡大する上で重要なアプローチの一つである。

また、医師や歯科医師、保健師、看護師、歯科衛生士、リハビリ職、事務職などの職種との連携も重要なアプローチである。日頃の情報共有に加え、勉強会を開催して栄養に関する専門的な知見を共有することや、より効率的に連携できるよう業務や役割を整理し直すといったことも効果的である。

その他、ノウハウの蓄積やICTによる業務の自動化など、業務の効率化を図ることも組織内のリソースの拡大につながる。

■ 地域の多様な関係者との連携によって、組織外のリソースを最大活用する

組織外のリソースを最大活用するには、その地域にある行政、医療機関、高齢者施設、市民団体などの関係機関との“地域内の連携”と、その地域を管轄する保健所、大学、職能団体等との“地域を超えた連携”的二つの連携が重要である。

“地域内の連携”においては、主にリソースを共有することでその地域における取組の拡大を目指す。例えば、他組織が会議等を行う際には、管理栄養士から会議等の内容に関連する栄養・食生活の情報を提供し、反対に、管理栄養士が中心となって普及啓発イベントを開催する際にはイベントスタッフとしての参加を依頼し、協力を得ることによって、栄養改善の取組を拡大することができる。

“地域を超えた連携”においては、主に栄養改善業務のノウハウや、高度な専門的知識・技術等の共有による相互支援を目指す。例えば、保健所が周辺自治体の管理栄養士・栄養士の連絡会を運営しノウハウを共有し、必要に応じて協業につなげることができる。また、大学からデータ活用等に関する技術的な指導を受けるといったことが挙げられる。

■ 管理栄養士・栄養士の資質や創意工夫、それらを支える仕組みや成長機会が取組を促進している

日本の離島・山間地域では、リソースを拡大・最大活用しながら「誰一人、どの地域も取り残さない栄養改善の取組」を実施していくに当たり、4つの促進要因が重要な役割を果たしている。

それは、地域のリソースを拡大・最大活用するための組織内外の「関係者間の課題共有と連携の構築」、「計画や仕組みの活用」による継続的かつ着実な栄養改善の取組の展開、それらの基盤となる管理栄養士・栄養士の「使命感とリーダーシップ」、主体的に新たな課題に挑戦し続けるための「自己研鑽と成長機会の獲得」である。

地域の状況や取組内容によってこの4つの促進要因の軽重は異なるが、いずれの離島・山間地域においても共通して重要なものである。

<離島・山間地域における、誰一人取り残さない栄養改善の取組の4つの促進要因>

関係者間の課題共有と連携の構築

地域住民と接する中で拾い上げた栄養・食生活に関する課題や栄養改善の重要性を組織内外の様々な関係者に共有し、地域に対する互いの危機感や想いを尊重し合いながら関係性を深めることで、地域全体が領域を超えて連携・協力するための基盤を作る。

使命感とリーダーシップ

管理栄養士・栄養士の数が限られる地域において、所属組織や地域からも活躍を期待される中、この地域の栄養課題の解決に貢献したいという使命感の下、栄養改善の取組を推進するために組織の枠組みに留まらない視点を持ち、リーダーシップを發揮する。

計画や仕組みの活用による地域での展開

限られた条件下でも実行可能かつ有効な取組を企画し、組織の各種計画や仕組みを活用することで、関係者を巻き込みながら確実に業務を遂行する。

自己研鑽と成長機会の獲得

人口減少や高齢化等を背景に変化する栄養課題に取り組むため、自己研鑽を重ねて知識やスキルを日々アップデートする。また、各組織だけでは十分な人材育成のための資源が得られないこともあるため、他団体の研修や学会に参加するなど成長の機会を積極的に獲得しようとする。

離島・山間地域における栄養改善の取組事例

取組事例一覧



No.	分野	取組地域（市町村）	事例として取り上げる組織	ページ
①	行政	北海道中川町	中川町役場 幸福推進室	16 – 19
②	行政	群馬県下仁田町	下仁田町役場 保健課	20 – 23
③	行政	東京都新島村	新島村役場 さわやか健康センター	24 – 27
④	医療	島根県西ノ島町	隠岐広域連合立隠岐島前病院	28 – 31
⑤	医療	長崎県五島市	長崎県五島中央病院	32 – 35
⑥	介護	愛媛県松山市 (中島地区) ※1	社会福祉法人島寿会 特別養護老人ホーム姫ヶ浜荘	36 – 39
⑦	防災	鹿児島県奄美地域※2	公益社団法人鹿児島県栄養士会 災害支援チーム	40 – 43

※1 本レポートでは松山市と合併した旧中島町の行政区画を「中島地区」としています。

※2 本レポートでは奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島の8つの有人島から成る地域（奄美群島）を「奄美地域」としています。

■ 事例の概要

No.	概要
①	<ul style="list-style-type: none">北海道中川町では、学校給食を実施しておらず、町内に栄養教諭の配置もないため、役場の管理栄養士が町で唯一の栄養専門職として、全ライフステージに対する栄養改善の取組を実施している。役場の管理栄養士は、健康増進を主眼とする町の食育推進計画の下、地域での栄養改善の取組の司令塔として機能している。「生涯にわたって健康で豊かな生活の実現」の目標の下、各ライフステージの課題と解決に向けた取組を計画に明記し、住民の健康で幸せな生活を実現するために総合的な取組を進めている。
②	<ul style="list-style-type: none">群馬県下仁田町では、役場の管理栄養士が全ライフステージに対して栄養改善の取組を実施している。取組を実施するに当たり、これまでに築いた多様な関係機関との連携体制の下、地域の団体や住民が主体的に栄養改善の取組に携わっている。役場の管理栄養士はコーディネーターとして、栄養改善や健康増進に向けて関係者が「取り組みたいこと」を実現できるように支援し、地域一丸となった取組を推進している。地域との関係構築に加えて、群馬県や大学から専門的な知見やノウハウの提供などの様々なサポートが得られる連携体制を構築している。
③	<ul style="list-style-type: none">東京都新島村では、地域全体の栄養改善を担う組織である新島村役場に配置されている行政管理栄養士は1人である。村内の医療機関には管理栄養士は配置されていない。非常に限られたリソースで栄養改善を推進していかなければならないため、役場の行政管理栄養士が中心となり、保育園や学校等の管理栄養士・栄養士と栄養課題を共有している。そして、それぞれが担当領域において地域の関係者と連携して栄養改善の取組を推進できる体制を構築することで、全ライフステージに対する栄養改善の取組を実現している。
④	<ul style="list-style-type: none">島根県西ノ島町にある隠岐島前病院は、島前地域で唯一の入院可能な有床病院として、地域住民の健康を守るために、急性期・回復期・慢性期の様々な状態の患者に対応している。こうした環境において、管理栄養士は院内の給食業務と栄養管理、外来の栄養指導を担当している。患者と直接関わりながら一人ひとりに対する理解を深め、個々の患者の病態を踏まえたきめ細かな食事療養を行うなど、栄養面で地域医療を支えている。
⑤	<ul style="list-style-type: none">長崎県五島市にある五島中央病院は、地域の基幹病院として地域医療における中心的な役割を担い、子どもから高齢者までの多様な患者に対応している。管理栄養士も入院・外来患者の栄養食事指導や入院患者の栄養管理、他職種からの栄養に関する相談などに対応している。五島市では、島の遠隔地に住み、通院が難しい患者や高齢者を対象として、オンライン診療機器を搭載した巡回診療車を活用したモバイルクリニック事業を開始した。五島中央病院はこの事業に協力するとともに、独自の取組として管理栄養士によるオンラインでの栄養食事指導も行っている。
⑥	<ul style="list-style-type: none">愛媛県松山市（中島地区）にある特別養護老人ホーム姫ヶ浜荘では、管理栄養士1人が施設利用者の栄養ケア・マネジメントを担当している。島で唯一の介護保険施設の管理栄養士として、施設での業務に加えて、地域の高齢者の栄養改善にも取り組んでおり、地域の高齢者を施設に招いた食事イベントの開催や、他職種や民生委員からの高齢者の栄養・食生活に関する相談にも対応している。こうした取組を通じて、適切な栄養・食生活への关心の向上を図るとともに、行政機関との連携体制を構築している。
⑦	<ul style="list-style-type: none">鹿児島県栄養士会では、日本初の離島地域の災害支援チームを養成した。養成研修を修了した11人の管理栄養士は、各職域で日々の業務に尽力しながら自発的に地域住民への普及啓発活動等に取り組んでいる。災害時に島外との物流が分断され孤立しやすい奄美地域では、地域内で災害対応を完結できるようにしておくことが極めて重要となる。そのため、地域住民の自助・共助の力の向上に取り組むとともに、養成した災害栄養支援の専門家を中心に地域内の関係機関との連携体制の構築に取り組んでいる。

学校給食のない町の唯一の管理栄養士が、生涯にわたる健康の実現を目指し、栄養改善の司令塔として総合的な取組を実施

Key messages

- 中川町では、学校給食を実施しておらず、町内に栄養教諭の配置もないため、役場の管理栄養士が町で唯一の栄養専門職として、全てのライフステージに対する栄養改善の取組を実施している。
- 役場の管理栄養士は、健康増進を主眼とする町の食育推進計画の下、地域での栄養改善の取組の司令塔として機能している。「生涯にわたって健康で豊かな生活の実現」の目標の下、各ライフステージの課題と解決に向けた取組を計画に明記し、住民の健康で幸せな生活の実現に向けた総合的な取組を進めている。
- 役場の管理栄養士は、効果的な栄養改善の取組を進めるために、知見のアップデートや業務の効率化を図りながら、町民一人ひとりが栄養・食生活に対する関心を高め、知識の習得や習慣化ができるように日々取り組んでいる。

地域・組織の紹介 / Introduction

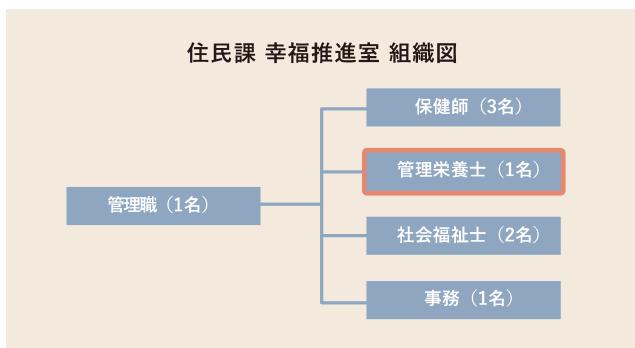
■ 地域の紹介



中川町は北海道の北部に位置しており、北見山地と天塩山地に挟まれ、町の中央を国内4位の長さとなる256kmの天塩川が流れる、南北に細長い町である。寒さが厳しく、積雪も非常に多い地域であるため（年間平均気温5.9度）、畑作の北限地域とされている。また、酪農業も盛んに行われている。

■ 組織の紹介

中川町では、町の社会福祉や老人福祉、介護保険、保健衛生を担当する部署として「幸福（しあわせ）推進室」を設置している。幸福推進室には管理栄養士、保健師、社会福祉士等が所属し、情報連携しながら、住民の健康づくり施策や健康診断、高齢者サービス等を実施している。



■ 疾病・医療等における課題

- 中川町には診療所はあるが病院はない。総合病院は車で1時間半ほど離れた名寄市や稚内市まで行く必要がある。
- メタボリックシンドロームの該当者や予備群の住民が増加しており、特に女性で増えている。※2
 - 肥満者（BMI25以上）の有所見割合が北海道平均（男性38%、女性25%、2019年）よりも男性で6ポイント、女性で12ポイント高い（男性44%、女性47%、2019年）※3
 - HbA1c高値（5.6以上）の有所見割合が北海道平均（男性51%、女性46%、2019年）よりも男性で28ポイント、女性で20ポイント高い（男性79%、女性66%、2019年）※3
 - 町内の肥満者、高血圧、HbA1c高値等の有所見割合が2013年度調査に比べて男女ともに増加傾向

※2 北海道中川町 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）中間評価報告書より

※3 北海道中川町 中川町食育推進計画（第4期）より（2019年度特定健診受診者の有所見割合）

■ 栄養・食生活における課題

- 生活習慣：冬期において高齢者を中心と在室する時間が長くなり、間食の機会が増える傾向がある。
- 食品流通：町内に食料品店が2軒あるが、生鮮食品などは種類が限られる。栄養改善の取組の際は、町内で調達可能な食品を考慮する必要がある。
- 野菜の摂取：2020年の調査では野菜の平均摂取量が2015年と比較して増加している（144g→155g）が、国や北海道の目標量（350g以上）との比較では半分程度となっている。※4

※4 北海道中川町 中川町食育推進計画（第4期）より

取組概要／Overview of the Activity

■ 限られたリソースの中でも、誰一人取り残さない栄養改善の取組を推進

中川町は学校給食を実施しておらず、町内に栄養教諭の配置もない。町役場の管理栄養士が、町で唯一の栄養専門職であり、全てのライフステージの栄養改善の取組を実施している。

取組の実施に当たっては、町役場の管理栄養士が取組の司令塔として機能している。具体的な取組方針は、町の食育推進計画に示されており、周囲の関係組織や関係団体と協力して各取組を推進している。

例えば、妊娠婦や乳幼児の保護者向けの栄養相談や乳幼児健診時の指導、町の児童センター（幼保連携型認定こども園）の献立作成、小中学校での食育講話、調理体験教室の開催などを行っている。加えて、成人に対する健診時の栄養指導や高齢者向けの介護予防教室などに管理栄養士が積極的に関与しながら、町民の健康の保持・増進を支えている。

妊娠婦・乳幼児	学齢児	成人（青壮年期・中年期）	高齢者
<ul style="list-style-type: none"> 妊娠時の栄養相談 たまごママ教室 乳幼児健診等 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校での食育講話 調理体験教室 お弁当作り教室等 	<ul style="list-style-type: none"> 健診後の栄養相談 栄養に関する情報発信 特定保健指導等 	<ul style="list-style-type: none"> いきいき教室 栄養相談・訪問 老人クラブやサロンなどの栄養講話等
傷病者・要介護者		家族も含めた訪問栄養指導（社会福祉協議会と連携）等	
被災者（災害への備え）		家庭内の食品備蓄・ローリングストック等の必要性の普及啓発等	

■ 給食がない中で子どもたちへの継続的な栄養教室に注力

中川町では、「生涯にわたって健康で豊かな生活の実現」を掲げる食育推進計画を策定し、計画の中で各ライフステージの課題や目標、それらに対する具体的な対策や生活の各場面（家庭、学校、地域）での取組を具現化している。その中でも、学齢期からの適切な食生活の実践と定着を目指し、特に子どもたちへの栄養教室に注力している。町内に高校がなく、進学のために町を離れる子どもが多い中、小学校や中学校での栄養教育を通じて、継続的に栄養に関する知識を伝えている。

■ 子どもたちの生涯にわたる健康づくりのため、着任直後から積極的に体制づくりに取り組んでいる

役場の管理栄養士は、入庁当時、子どもたちへの栄養に関する取組は少なかったが、人生の早いステージから適切な栄養摂取の重要性を理解して日々実践してもらうことが町民の健康づくりには重要であると考えていた。そのため、着任後すぐに小中学校との協力体制を整え、定期的な栄養教室を始めた。

「学校給食がない町だからこそ給食を前提とする内容に限定されることなく、子どもたちやその家族の顔が見えるような距離感の中で取組を進めていくたい。将来的に、子どもたちやその家族から町全体に適切な栄養・食生活に対する意識の高まりが伝播していってほしい」と考えながら取組を続けている。



小学校での栄養教室

■ 日々の自己研鑽を通じて情報をアップデートするとともに、積み重ねた知識や経験を基に効率化を図る

役場の管理栄養士として、リソースが限られる環境下で全ライフステージを対象に効果的な栄養改善の取組を進めていくためには、知見のアップデートと各取組の効率化が必要不可欠となる。

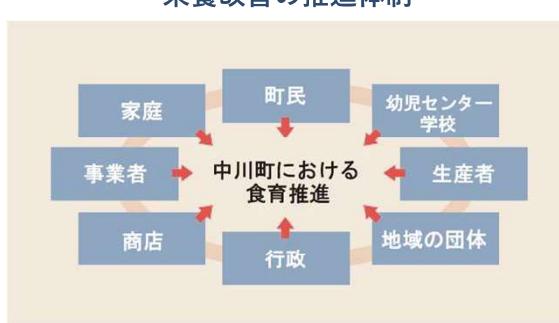
そのため、北海道栄養士会や保健所主催の研修会等や情報交換会に参加し、最新の知見やエビデンス、近隣市町村の取組の情報などを入手している。

また、町内の多様な取組を効率的に実施するために、過去の事業で作成した資料やデータを基に、内容をアップデートしながらより効果的な取組となるように日々尽力している。



高齢者向けの健康講座

■ 課題を共有し、関係者自身にどう関与するべきか理解を促している



中川町での栄養改善の取組の推進に大きな役割を果たしているのは町の食育推進計画である。この計画の策定に当たっては、役場の管理栄養士が中心的な役割を担いながら、「生涯にわたって健康で豊かな生活の実現」に向けた町内の具体的な課題と、こうした課題に対して各ライフステージにおいてどのように進めることが必要かを明確にした。

こうしたことを通じ、町として目指すべきビジョンと進め方を関係者と共有でき、関係者自身がどのように取組に関与していくべきかについて理解を深めることができた。

■ 地域の各種団体と協力関係を築きながら、計画の実施に関与してもらえるように努めている

中川町では、食育推進計画の実施に当たって地域の各種団体や町民と協働した活動となるよう、協力関係の構築にも尽力した。例えば、役場の管理栄養士が商工会議所や商店と協力体制を作り、地元の商店に減塩食品コーナーを設置してもらう等、食環境の整備につなげた。

このほかにも、町内の事業所、郵便局等での健康講話や資料の展示など、住民同士の距離が近い小規模自治体のメリットを活かしながら、地域住民や関係団体の栄養改善や健康増進に対する意識を醸成し、積極的に取組に関与してもらえるよう尽力している。



地元商店での
減塩食品コーナーの設置

■ 子どもたちへの栄養教室により、野菜摂取量の増加などが見られる一方、今後に向けた課題も見えてきた

町外への進学等により早い時期に親元を離れて一人で生活することになる子どもたちが少なくない中、役場の管理栄養士が、学校での栄養教室などを通じて健康の保持や身体づくりに寄与する栄養面からのアドバイスを行うなど、若い世代が自立して適切な食生活を送れるよう、意識の醸成・指導を続けてきた。

こうした取組の結果、2015年から2020年の間で、野菜の平均摂取量が、小学校低学年で92gから100gに増加し、小学校高学年で128gから137gに増加する等の変化が見られた。

ただ、町が設定する目標値（低学年：120g、高学年150g）は達成できていないため、引き続き小中学校や家庭での野菜の摂取量増加につながる取組を継続する必要があると認識している。



子どものお弁当作り教室



町内の事業所健診での資料展示

一方で、働き世代の男性に対する取組が必要なことも分かってきた。

例えば、町全体では、2015年から2020年の間で、食塩を意識して食事をする人の割合が61.5%から63.0%に増加した。

しかし、年代別に見た場合、30～50代の男女の意識の差が大きく（例：40代男性35.0%、40代女性67.4%）、体に影響が出てくる60代以降はその差が小さくなっている（例：60代男性65.8%、60代女性80.0%）。※5

こうしたデータ等から、働き世代の男性の食生活に対する意識の向上に向けた働きかけが必要であることが明らかになり、今後取り組むべき課題と認識している。

※5 北海道中川町 中川町食育推進計画(第4期)

担当管理栄養士のご紹介／Introduction of Registered Dietitians

町民の皆さんのが、生涯にわたって健康的に過ごせるように

■ 所属、氏名

北海道 中川町役場 幸福推進室 主査 植本満さん



■ 経歴及び入職後の業務

2012年に中川町役場に入庁。その後、幸福推進室の管理栄養士として、町の食育推進計画の策定・実行や計画に基づく栄養改善業務全般を担当。



■ 今後の目標・抱負

高校進学のために親元を離れる子も多い中、栄養教室などを通じて子どもたちに親身に寄り添える点にやりがいを感じます。

引き続き、栄養に関する情報発信や、子どもから高齢者まで全ライフステージの住民への栄養改善の取組を通じて住民と関わりを持ちながら、適切な栄養・食生活を理解して健康的に過ごすことができる方を増やしたいと思います。

そして、家庭や地域で、次の世代へつなげていく食育や栄養改善の取組が住民運動となるように、今後も取り組んでいきます。

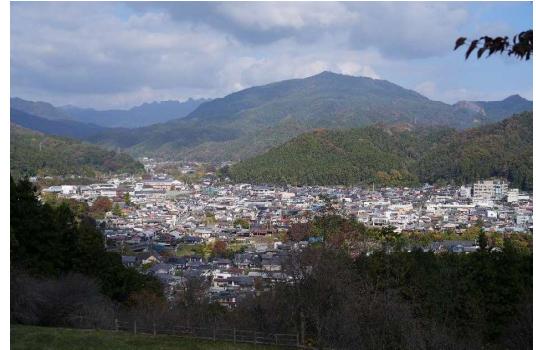
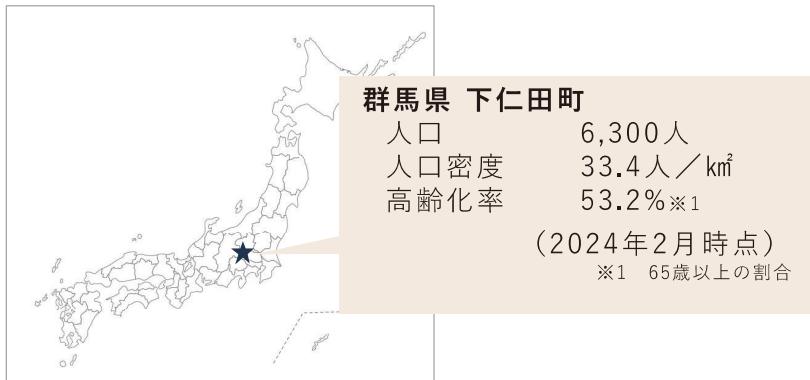
役場の管理栄養士が調整役となり、 地域一丸となった住民主体の栄養改善を推進

Key messages

- 下仁田町では、役場の管理栄養士が、長年にわたり、地域の組織や住民と顔の見える関係を築きながら、栄養専門職の重要性に関する住民の理解を深めてきた。栄養改善の取組は全ライフステージに対して実施している。
- 食育推進計画の策定を契機に構築した連携体制の下、地域の団体や住民が栄養改善の取組に主体的に関与している。役場の管理栄養士は調整役となって、栄養改善や健康増進に向けて関係者が「取り組みたいこと」を実現できるように支援し、地域一丸となった取組を推進している。
- 地域との関係構築に加えて、群馬県や大学から専門的な知見やノウハウの提供などの様々なサポートが得られる連携体制を構築している。

地域・組織の紹介／Introduction

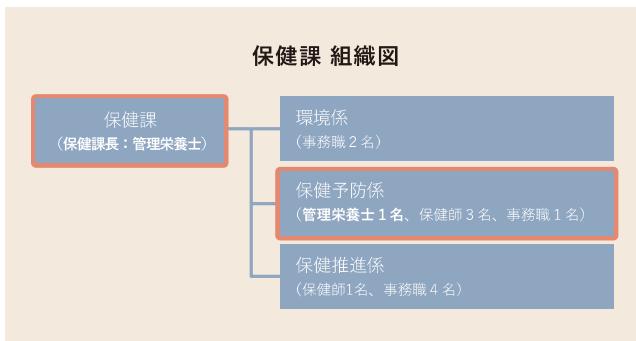
■ 地域の紹介



下仁田町は群馬県南西部の長野県との県境に位置する。町の総面積のうち、約85%が山林及び原野で占められており、町の東部に小規模な平野が形成されているものの、大部分が山腹の複雑な傾斜地であり、平坦部は少ない。町の周囲を標高1,000mを越える急峻な山々が囲む。年間平均気温12.1度、降雪は年に2、3回程度となっており、比較的穏やかな気候である。

■ 組織の紹介

下仁田町では、保健課が町の保健衛生業務（住民健診、健康相談・指導、予防接種、健康づくり団体の支援等）を担当している。保健課には2名の管理栄養士が所属しており、1名は保健課長として保健衛生業務全般を管理・監督し、その下で若手の管理栄養士1名が栄養指導や食育推進、食生活改善推進協議会の活動支援を担当している。教育委員会にも管理栄養士が1名配置されている。



■ 疾病・医療等における課題

- 下仁田町では、高血圧性疾患や糖尿病、脂質異常症等の生活習慣病の有病患者数が増加傾向にある。※2
- このため、内臓脂肪症候群該当者・予備群の減少に向けて特定健康診査受診率と特定保健指導実施率向上に重点的に取り組む。※3
 - ✓ 特定健康診査受診率：2019年 46.1%（実績）
2023年 50%（町独自の目標）
 - ✓ 特定保健指導実施率：2019年 18.8%（実績）
2023年 20.0%（町独自の目標）



※2 群馬県 医療費分析等地域支援事業 医療費分析集（2022）

※3 群馬県下仁田町 保健事業実施計画 中間評価及び見直し（2021）

国保加入者における生活習慣病疾病別有病患者割合

※群馬県医療費分析等地域支援事業 医療費分析集(2022)

■ 栄養・食生活における課題

- 食品流通：町内にはスーパーマーケットや青果店などの小売店があるが、山間部に住む車を運転できない高齢者は買い物に行きづらい状況にある。公共交通機関（町営バス）を利用する場合も、買い物は半日や1日がかりとなり、山間部を中心に食品へのアクセスが厳しい状況にある。町の調査でも、食生活に困難を感じている高齢者（60～70代男性6.0%、女性4.0%）がいることが判明している。※4
- 野菜の摂取：町民の野菜摂取量の増加が課題となっている。
 - ✓ 1日に5皿以上野菜料理を食べている人の割合：全体5.7%、男性3.6%、女性7.6% ※4

※4 群馬県下仁田町 町民アンケート結果（2012）

取組概要／Overview of the Activity

■ 町民の健康増進に向けた全ライフステージへの取組

下仁田町では、役場の管理栄養士は主に3つの業務を担当している。1つ目が住民の栄養指導・栄養教育であり、保健師と連携して乳幼児健診や糖尿病予防教室、栄養面で注意を要する地域住民への個別栄養相談や訪問栄養指導を実施している。2つ目は地区組織との協働・活動支援であり、食生活改善推進協議会の事務局として、食生活改善推進員の養成や会員との連絡調整を実施している。3つ目は食育推進であり、地域の団体や住民との連携に加え、食生活改善推進員とともに小学校での調理実習や、保育園児・小学生を対象とする栄養講話、高齢者サロンでの講演等を実施している。

妊産婦・乳幼児	学齢児	成人（青壮年期・中年期）	高齢者		
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診 ・定期栄養相談 ・親子食育教室 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校での栄養講話 ・保護者向けの栄養教室 ・料理教室 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導 ・町内企業等での栄養講話 ・糖尿病予防教室 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防教室 ・老人クラブやサロン などでの栄養講話 等 		
傷病者・要介護者			病態別栄養相談、訪問栄養指導 等		
被災者（災害への備え）			家庭内備蓄・ローリングストックの普及啓発、要配慮者用食品の配布（平時） 等		

■ 食育推進計画策定を契機とする連携体制の構築

全ライフステージに対する取組を進めるに当たり、下仁田町では、地域の団体や住民が主体的に町の栄養改善の取組に関与しており、群馬県や県内の大学の支援を受けながら、役場の管理栄養士が調整役として機能している。

こうした体制は、2013年に町が食育推進計画策定に当たって推進会議を設置したことが契機となっている。この計画では、2011年から2012年に実施した町民アンケートで明らかとなった「野菜を食べる量が少ない」や「食塩の摂りすぎ」等の課題を踏まえ、野菜摂取に着目した取組を実施することを定めている。こうした町ぐるみの方針の下、地域の団体や住民を始め、地域が一丸となって主体的な活動を行ってきた。

取組の促進要因／Key Success Factors

町の栄養課題を解決したいとの思いを抱き、周囲からの理解や信頼に支えられ、体制強化や、栄養改善の更なる推進につなげている

役場の先任管理栄養士は、町が抱える栄養課題を解決したいとの思いから、体制強化を図るため、若手の管理栄養士の採用を考えた。この採用は増員となるものであるが、一般的には増員は極めて難しい。

一方、町では長年にわたり先任の管理栄養士が住民の生活に入り込んで活動してきたことで、栄養改善の重要性が多くの方に理解されてきた。

こうした中、住民側から町長や議会などへの「住民の声」にも支えられ、若手の採用が実現し、体制強化につなげることができた。

若手の管理栄養士は、故郷であるこの町において、特に山間部で食品へのアクセスが限られ、高齢者の健康状態の悪化につながっていることに問題意識を持っていた。

大学の管理栄養士養成課程に進学し、さらに大学院では、過疎地域での食品へのアクセスの改善に関する研究を行った。大学や大学院で得た知識と、先任の管理栄養士が長年築いてきた住民との信頼関係を活かし、町の栄養課題の解決に向けて尽力している。



食生活改善推進員の活動支援



食育推進計画実行委員会の様子

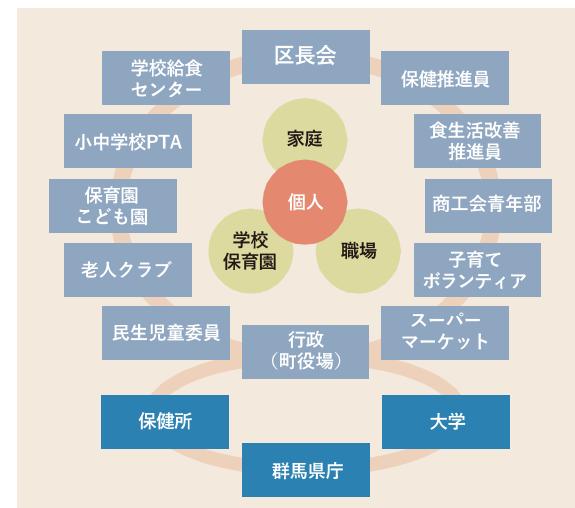
役場の管理栄養士が調整役となり、関係者の「取り組みたいこと」の実現に向けて支援している

下仁田町では、長年にわたり、役場の管理栄養士が地域の組織や住民と顔の見える関係を築きながら、関係者が主体的に取組を実施できる環境を作ってきた。

住民の自主性を尊重し、地域の健康づくりのための事業を様々な立場の組織や町民が協働して行うことで、横のつながりを強化し、地域一丸となった健康づくり・栄養改善を推進してきた。

この際、役場の管理栄養士は、自ら先頭に立つのではなく、調整役として関係者の「取り組みたいこと」の実現に向けてコーディネートし、住民が気持ちよく栄養改善の取組を進められるように支援してきた。

このことは、地域のリソースを最大活用していく上で、非常に有効であった。



栄養改善の推進体制

県や大学が持つリソースや自治体間の横の連携を活用し、地域の取組を進めている

下仁田町では、食育推進計画の策定に際して、群馬県庁や群馬大学の支援を受けることができた。市町村では調査等に関する専門的なノウハウを十分に有していない場合がある中、様々なネットワークを持つ県や専門的知見を有する学術研究機関との連携は非常に有効であった。

また、群馬県は、管理栄養士の情報共有や意見交換を目的とした栄養・食生活改善業務推進会議を全県下で開催している（年5回）。通例、市町村ではリソースが限られ、栄養改善の取組に困難を伴うこともある中、県が主導・支援して、県保健所管内の地域で一体的に課題解決を図る体制が構築されている。こうした体制の下、下仁田町は、県の富岡保健福祉事務所や管内の他の自治体と様々な情報共有や意見交換などを行い、日々の業務に活かしている。

■ 住民の意向を尊重し、住民が積極的に栄養改善の取組に参加する環境を作ることができた

下仁田町では、前述の連携体制の下、住民から提案されたアイデアを基に様々な栄養改善・健康増進の取組を実施してきた。

例えば、町民の野菜摂取量増加のための施策として、2013年に、70g分の野菜料理を盛り付けることができるサイズの「下仁田小鉢」を作成し、デザイン案を町民から募集するとともに、小学校等に配布しながら出前講座を実施して野菜の摂取量増加に向けた啓発活動を実施した。この取組は住民から好評を得ており、2022年には復刻版の小鉢を制作した。

また、2015年からは「下仁田町食育つたえるプロジェクト（菜の花編）」として、菜の花畠作りや収穫した菜の花を使用した料理を提供するイベントを開催した。このイベントは、実行委員会に所属する住民を始め、多くの人々が協力して運営された。（新型コロナウィルス感染症の拡大以降は休止中）



下仁田小鉢の制作



食育つたえるプロジェクト



住民主体の取組

■ 適切な栄養・食生活に対する意識が徐々に住民の間に広がっている

こうした取組を通じて、住民の適切な栄養・食生活に対する意識が少しずつ高まっている。例えば、「1日に5皿以上野菜料理を食べている人の割合」が2012年から2022年の間で増加（町全体：5.7%→6.0%）し、特に20代、60～70代の住民で改善が見られるなど、地域全体に徐々に広がりつつある。町としては、より一層の取組の進展と住民への浸透を目指し、次期食育推進計画の検討を進めている。

担当管理栄養士のご紹介／Introduction of Registered Dietitians

積極的に地域に出向き、そこに暮らす住民をよく知る

■ 所属、氏名

群馬県 下仁田町役場 保健課 管理栄養士 赤岩友紀さん

■ 経歴及び入職後の業務

2021年に下仁田町役場に入庁。保健課の管理栄養士として、住民への栄養指導や栄養教育、食生活改善推進協議会の活動支援、食育の推進など、町の栄養施策の推進を担当。



■ 今後の目標・抱負

下仁田町では、役場の先輩管理栄養士が、長年にわたり住民との間で築いてきた信頼関係と、それを土台とするネットワークがあります。このつながりを将来につなげるため、私も調整役として積極的に業務に取り組んでいきたいと思います。

また、地域住民の暮らしに寄り添い、地域に根差した取組を進めるため、積極的に地域に出向いて住民と直接関わりを持ちながら、地域とそこに暮らす住民を深く理解した管理栄養士になりたいと思います。

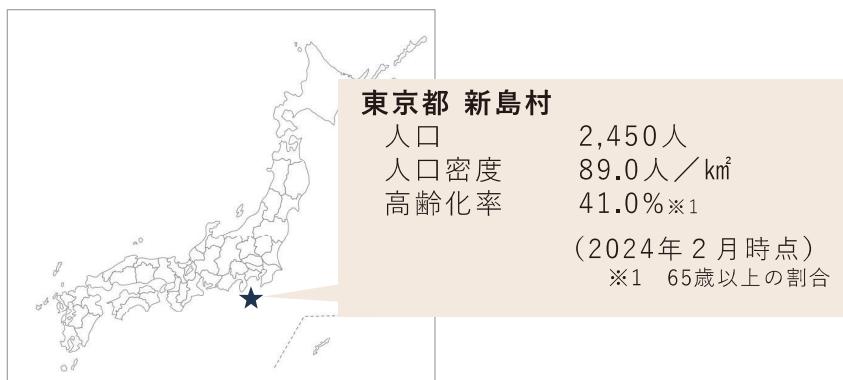
管理栄養士が地域連携のハブとなり、村内の栄養専門職と共に 一体的かつ継続的な栄養改善の取組を実施

Key messages

- 地域全体の栄養改善を担う組織である新島村役場には行政管理栄養士が1名しかおらず、村内の医療機関には管理栄養士は配置されていない。
- 非常に限られたリソースで栄養改善を推進していかなければならぬため、役場の行政管理栄養士を中心となり、保育園や学校等の管理栄養士・栄養士と栄養課題を共有している。そして、それぞれが担当領域において地域の関係者と連携して栄養改善の取組を推進できる体制を構築することで、全ライフステージに対する栄養改善の取組を実現している。
- 役場の管理栄養士として、自身の専門性を地域に還元して住民の栄養改善や健康増進に貢献したいとの想いを持ち、課題解決に向けて、前例のない取組であってもその実施に向けて粘り強く行動している。

地域・組織の紹介 / Introduction

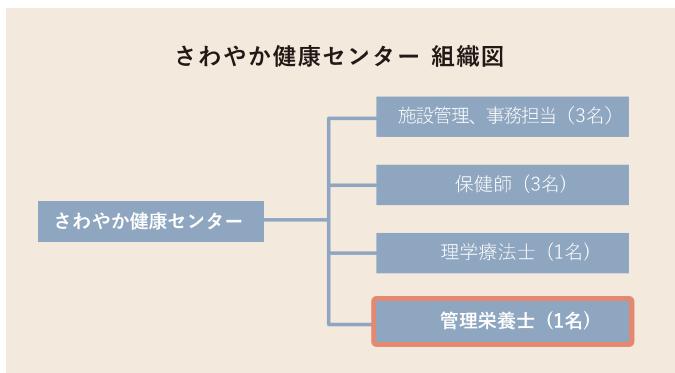
■ 地域の紹介



新島村は東京から約160km離れた伊豆諸島の新島及び式根島の2つの島から成り、約2,500人の住民が暮らしている。年間を通じて温暖な気候（平均気温17.6度）であり、主要産業は観光業や漁業を中心となっている。東京都内とは、小型飛行機やフェリーの定期便が就航するとともに、2つの島を結ぶ連絡船もある。

■ 組織の紹介

新島村では、村の保健サービスの拠点として「さわやか健康センター」を設置している。センターには行政職のほか、管理栄養士、保健師、理学療法士が勤務しており、連携しながら母子保健事業や各種検診、生活習慣病や介護予防、健康増進事業などの住民の健康づくり施策を進めている。



■ 疾病・医療等における課題

- ・ 医療機関：新島村には病院がなく、村営国保診療所が地域医療を支えている。
- ・ 疾病・医療費：高齢化が進行する中、一人当たりの医療費が国や東京都の平均を上回っている。
 - ✓ 高血圧、脂質異常症にかかる医療費が東京都平均の約2倍 ※2
 - ✓ 糖尿病医療費は重症になるほど東京都平均より高くなる ※2
 - ✓ 男性の痛風医療費は東京都平均の約3倍 ※2
 - ✓ 小・中学生の肥満率が東京都平均の約1.5倍 ※3

※2 東京都新島村 国保連医療費分析(2016年) ※3 東京都新島村(2017年)

■ 栄養・食生活における課題

- ・ 食料品店・飲食店：食料品店や通年営業する飲食店の数が非常に限られるため、単身者や料理ができない住民がインスタント食品や調理パン中心の食事に偏りがちである。
- ・ 食品流通：船が欠航すると生鮮食品の入手が難しくなることや、式根島では個人での冷凍配送ができないことなど、島しょ部特有の課題も見られる。
- ・ 食習慣：砂糖や醤油を多く使い、甘辛く濃い味付けを好む人が多い。
 - ✓ 男性 12.7g/日、女性 10.6g/日と食塩摂取量が多い ※4
 - ✓ 野菜摂取量が不足している【309.4g/日】※4
 - ✓ 間食や甘い飲料を毎日摂取する住民が多い【27.1%】※5

※4 東京都島しょ保健所 島しょ地域の栄養・食生活状況調査(2014年)

※5 国保データベース（KDB）システム 質問票調査の状況(2022年)

取組概要／Overview of the Activity

■ 限られたリソースの中でも、誰一人取り残さない栄養改善の取組を推進

新島村では、センターに所属する管理栄養士1名があらゆるライフステージの栄養施策を担当している。例えば、妊産婦向けの両親学級や学齢期の子ども向けの栄養講座、健診結果説明会での栄養相談、フレイル予防を目的とするはつらつ教室(介護予防教室)などを通じて、地域住民の健康を栄養面から支えている。

また、村内の医療機関数が限られているため、慢性疾患が重症化した場合、長期間にわたる島外の病院への入院や島外への転出に繋がる可能性がある。こうした事態を防ぐため、センターの行政管理栄養士が、診療所での栄養指導も担当し、住民との栄養相談やフォローアップの面談等をきめ細かに行いながら、慢性疾患の発症予防と重症化予防に努めている。

妊娠婦・乳幼児	学齢児	成人(青壮年期・中年期)	高齢者
<ul style="list-style-type: none"> ・ 両親学級 ・ 産婦健診・乳幼児健診 ・ 子どもごはん教室 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園児食育教室 ・ 学科連携の栄養講話 ・ 行事食づくり 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診結果説明会 ・ 特定健診・住民健診 ・ 地場産食材活用教室 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ シルバー健康講座 ・ はつらつ教室 ・ 若返り体操教室 等
傷病者・要介護者 診療所での栄養指導、住民への栄養相談 等			
被災者(災害への備え) 発災時の炊出しレシピ、家庭内食料備蓄の普及啓発媒体(クリアファイル、ポスター)作成 等			

■ 特に乳幼児や学齢期の子どもへの取組に注力

新島村では、2010年から5年毎に村内の栄養・食生活に関する実態調査を行い、栄養状況を把握した。この調査の結果、具体的な課題として、食塩や糖類の摂取量が多いことや青年期及び壮年期への取組が少ないことなどが明らかになった。

こうした状況を踏まえ、まずは、生涯にわたる食習慣を身につける重要な時期にある乳幼児や学齢期の子どもに対する取組に特に注力している。例えば、新島及び式根島にある保育園での食育教室や小中学校での栄養授業を通じて、栄養に関する基礎的な知識の習得や食塩及び糖類の適切な摂取への意識の醸成を行い、成長に応じた健康的な食生活を送れるような基盤づくりを進めている。

■ 地域への愛着と住民のために自分の知識を還元したいとの想いが強力な原動力となっている

食品へのアクセスや医療資源、人的リソースなど、多くの面で制約がある新島村ではあるが、日々の生活の中で住民と管理栄養士が頻繁に顔をあわせながら信頼関係を築くことができており、管理栄養士として各住民の生活・食生活に対する深い理解を有している。

この結果、管理栄養士が、住民一人ひとりのライフスタイルに合わせたきめ細かな栄養相談やその後のフォローアップを行うことを可能とし、対象者が真に望む支援を具体的にとらえて提供できている。

この基盤となるのは、管理栄養士が持つ一人の住民として地域での生活を楽しむ気持ちとその土地への愛着である。こうした気持ちを出発点として、自身が持つ専門知識を地域に還元して住民の栄養改善や健康増進に貢献したいという想いを生むことにつながっている。そして、こうした専門家としての想いこそが、取組を前に進めるための大きな原動力となっている。

■ 前例のない課題に対しても解決に向けた熱意を持ち、取組の実現のために組織内の関係者との交渉・調整を粘り強く続ける

取組を進める中では、時に、島しょ地域特有の事情から前例がない課題に直面する場合もあった。

取組の推進に周囲の理解が必要になる中、前例のない取組はより難しいものであるが、役場の行政管理栄養士は、地域住民の健康を守るために先行事例などの情報収集を地道に続けてきた。そして組織内の関係者や関連部局と粘り強く交渉し、理解を得ながら計画の立案と実行に向けた調整や関係構築、体制づくりを実現してきた。

こうした管理栄養士の課題解決に向けた強い想いと周囲の関係者を巻き込むために具体的な行動に移す力は、取組の推進にとって重要なポイントとなった。



子どもたちへの栄養授業

■ 役場の行政管理栄養士が村内の栄養専門職とのつながりを強化し、地域連携のハブとして取組を広げる

新島村では、東京都島しょ保健所新島支所の主催の下、年に4回、村内の6名の管理栄養士・栄養士が集まり、課題や業務上の困りごと等を情報交換している。また、周辺島しょ地域の5自治体の管理栄養士・栄養士とも、年に2回、連絡会を開催するとともに、経験の浅い後輩管理栄養士・栄養士の業務視察の受け入れや栄養指導の支援も行っている。

地域の管理栄養士・栄養士とのこうした連携を基礎として、役場内や東京都の関連部局、学校関係者、民生委員、経済団体、住民組織などにも参画してもらい、定期的に村内の取組について意見交換を実施している。

こうした機会やネットワークを活用して地域の健康・栄養課題への共通理解を深めて協力者を増やしたこと、そしてネットワークの形成や会議の開催に当たって東京都島しょ保健所からのサポートを得られたことも体制づくりに寄与した。

栄養改善の推進体制



■ 課題の共有を通じて関係者間のつながりを構築し、地域のリソースを最大活用する

新島村では、村内の栄養・食生活の状況を調査して課題を明確にした上で、役場内の他職種や村内で従事する管理栄養士・栄養士に共有した。その結果、地域内で課題解決に取り組む関係者間のつながりが生まれて各機関で個別に行っていた取組の情報が共有されるとともに、それぞれの取組を結び付けた一体的な取組を進めることができた。

また、役場の行政管理栄養士だけでなく地域内の各プレーヤーにとっても、直面する課題に対して共に考え行動できる協力者を増やすことにつながった。

■ 住民への直接的なアプローチと広報啓発活動によって 住民の食生活に対する意識を改善できた

食塩や糖類の摂取量の過多や青年期及び壮年期への取組の不足といった課題に対しては、前述の直接的なアプローチに加えて、様々な普及啓発活動を実施しており、以下のような広報媒体を制作して取組を実施してきた。

- ✓ 食塩や糖類に関する普及啓発媒体の展示
- ✓ 食塩摂取量に関する啓発用クリアファイル全戸配布
- ✓ SNSの活用（地場産食材を使った食塩や糖類控えめのレシピの掲載）
- ✓ 東京都島しょ地域で行政栄養士が配置されている自治体間での食育啓発ポスターの共同制作

こうした取組の結果、栄養バランスの取れた食事に対する住民の意識につながった。

例えば、食育推進計画でも乳幼児期から途切れない食育の普及に力を入れている中、「簡単な栄養バランスについて分かる子ども」の割合が、71%（2015年調査）から89%（2020年調査）に増加した。

また、成人や高齢者のうち「食品の栄養成分表示を見る人」の割合も、39%（2015年調査）から46%（2020年調査）に増加した。※7

新島村としては、子どもと大人の各ステージにおいて、途切れない食育を実施し、住民の栄養改善と健康増進に引き続き取り組んでいくことを考えている。

※7 東京都新島村 新島村第三次食育推進計画



食塩摂取量啓発用クリアファイル

担当管理栄養士のご紹介／Introduction of Registered Dietitians

離島の生活を楽しみ、暮らしから栄養課題を拾い上げる

■ 所属、氏名

東京都 新島村役場 さわやか健康センター
主任管理栄養士 遠藤律子さん

■ 経歴及び入職後の業務

2009年に新島村役場採用。さわやか健康センターで行政管理栄養士として、村の栄養改善業務全般を担当。



■ 今後の目標・抱負

離島での生活を楽しみながら、一人の住民として地域のことを考え、自分の知見をどのように地域住民の皆さんとの生活に還元していくかをしっかり考えていきたいと思います。そのためにも、関係者との情報共有を重ね、協力関係を更に強くしながら栄養課題の解決に取り組んでいきたいです。

また、将来性のある管理栄養士・栄養士の育成にも引き継ぎ力を入れ、島内外からの事業見学の受入れや学生の研究への協力、悩みを抱える若手からの相談対応などに、引き継ぎ取り組んでいきたいと考えています。



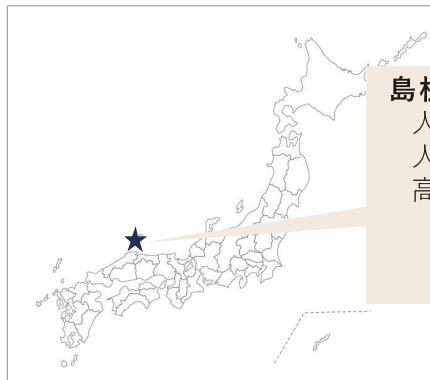
地域で唯一の有床病院の管理栄養士として、患者一人ひとりに寄り添った栄養管理を通じて地域医療に貢献

Key messages

- 隠岐島前病院は、島前地域で唯一の入院可能な有床病院として地域住民の健康を守るために、急性期・回復期・慢性期の様々な状態の患者に対応している。
- 管理栄養士は院内の給食業務や栄養管理業務、外来の栄養食事指導を担当している。管理栄養士は日々の全人的ケアを通じて、患者一人ひとりに対する理解を深め、患者の嗜好にできるだけ沿った食事の提供に努めるなど、栄養面から地域医療を支えている。
- 管理栄養士は、自己成長への意欲や、地域で共に暮らす人々の健康を栄養面から支えたいという想いの下、院内の他の専門職との情報や知見の共有、栄養士会等が開催するオンライン研修など、島内外の成長機会を活用して常に新しい知識を習得しながら日々の業務に取り組んでいる。

地域・組織の紹介 / Introduction

■ 地域の紹介



島根県 西ノ島町

人口	2,548人
人口密度	45.5人／km ²
高齢化率	48.6%※1
(2023年12月時点)	
※1 65歳以上の割合	



西ノ島町は、島根半島から北東へ約65kmの日本海に浮かぶ隠岐諸島にある。隠岐諸島の中で人が住む島は4島あり、そのうちの3島（西ノ島、中ノ島、知夫里島）は「島前（どうぜん）」と呼ばれる。西ノ島町はこの3島のうちの西ノ島を占めており、1つの島で1つの町を形成している。

西ノ島は、対馬暖流の影響を受けて年間平均気温は14.9度と比較的温暖である。また、島内では漁業と畜産業が町の大きな柱となっている。

本土とはフェリーと高速船で結ばれており、島前の他の島とも定期内航船で行き来することができる。

■ 組織の紹介

西ノ島町にある隠岐広域連合立隠岐島前病院（以下、隠岐島前病院）は、島前地域で唯一の入院可能な有床病院（44床）である。急性期・回復期・慢性期医療を提供する病院として、島前地域の各島からの患者を受け入れている。

病院には約90人の職員が勤務しており、栄養科には管理栄養士2人と調理師3人、調理員3人が勤務している。



■ 疾病・医療等における課題

- 西ノ島には隠岐島前病院のほかに診療所が1つあり、隠岐島前病院の医師が通っている。また、周囲の2島（中ノ島（海士町）、知夫里島（知夫村））には診療所が1つずつあるが、本格的な治療が必要な場合は隠岐島前病院や島根県本土の病院に入院する必要がある。
- 西ノ島町では国民健康保険の医療費費用額の3割強を生活習慣病が占める。このため、「生活習慣病の減少による患者数及び医療費の適正化」を中長期目標とし、これを達成するための短期的目標として「特定健診受診率の増加」、「特定保健指導実施率の増加」、「メタボリックシンドローム予備軍及び該当者の減少」等を定めている。※2

※2 島根県西ノ島町 西ノ島町データヘルス計画（2018年3月策定）

■ 栄養・食生活における課題

- 西ノ島町にはスーパーが1軒、個人商店が各地区に1軒程度ある。しかし、夏季の台風や冬季の荒天で海が荒れることがあり、その影響で物流が止まることもある。そのため、病院では予報を常に確認して給食計画を立てながら、物流が止まる可能性がある場合には事前に食材を多めに仕入れる等の対応が必要となる。
- 西ノ島町では飲食店の数が少なく、住民が外食できるところは限られている。入手しやすい生鮮食品の種類にも限りがあり、社会福祉協議会が運営する配食サービスを利用している高齢者もいる。

取組概要／Overview of the Activity

■ 地域で唯一の入院可能な有床病院の管理栄養士として多様な状態の患者に対応する

栄養科に所属する管理栄養士の2人は、院内の給食業務や病棟での栄養管理、入院・外来の栄養食事指導を担当している。急性期から慢性期までの各患者の状態を把握し、患者の病態、身体状況を踏まえるとともに、患者の嗜好にもできるだけ沿った食事の提供に努めている。

高齢者が多い地域であるため、特に摂食・嚥下機能の低下や食思不振が見られる患者が入院することも多い。そのため、管理栄養士は栄養管理をきめ細かく行えるよう、食事の時間は病棟に行き、食事の様子を観察したり、各病室を担当する看護師や患者の主治医と相談したりしながら、迅速に食事などの調整を行っている。また、患者の家族とも頻繁に情報共有を行い、患者の入院前の食事の状況や好きな料理などを把握し、可能な限り患者に楽しんで食事をしてもらえるよう工夫している。

■ 患者一人ひとりを理解し、 その人に寄り添った栄養管理を行う

隠岐島前病院では「愛ある医療サービスを提供する」を合言葉として、「病気を見るだけではなくその人自身を見ること」を大切にしている。

管理栄養士も全人的ケアを担う一員として、患者の現在の健康や栄養の状態だけでなく、その患者のこれまでの生活を理解し、本来はどのような食事・食生活を望んでいるのかということも汲み取りながら対応するように心がけている。

ターミナル期にある患者には、本人の希望を踏まえ、食べたいものが食べられる状態ができる限り長く保ち、人生の最期まで楽しく過ごせるよう様々な職種と緊密に連携し日々の業務に取り組んでいる。

また、西ノ島町の郷土料理を給食として提供する「わがとこメニュー」を実施したり、地域の味付けにできるだけ準じるようにしたりするなど、日々工夫を凝らしている。



わがとこメニュー
(あご団子ともずくのすまし汁)



ターミナル期の患者の希望を
実現したラーメン

各管理栄養士が目的意識を持って日々の業務に取り組んでいる

隠岐島前病院に勤務する管理栄養士2人のうち1人は、地域医療に携わることを通じて管理栄養士としてのスキルを磨きたいとの想いで島外から入職した。もう1人の管理栄養士は、生まれ育ったこの島で住民の健康の保持増進のため、自身が身に付けた栄養の知識をもとに貢献したいと考えて勤務している。

こうした動機や地域への愛着が日々の業務を行う上で大きな原動力となっている。



ミールラウンド

より高度な専門性を求められる中で院内体制を整えている

西ノ島町は高齢化率が40%を超え、患者が抱える課題も複雑化、多様化している。これに伴い、日々の栄養管理業務の中でより高度な専門性が求められることが年々増えている状況にある。

こうした背景の下、隠岐島前病院では管理栄養士を1名から2名に増員した。

島内外の成長機会を積極的に活用して新しい知識を習得している

患者に寄り添ったきめ細かな栄養管理を行うには、日々の自己研鑽が欠かせない。管理栄養士は栄養に関するカンファレンスや回診等に参加し、患者の状況を正確に把握するとともに、院内の他の専門職との情報共有や連携強化に努めている。加えて、定期的に院内で開催される多職種との勉強会への参加など、院内の知見を有効に活用しながらスキルアップを図っている。

また、院外の成長機会も大いに活用している。離島の管理栄養士にとって本土で行われる研修会に出席することは容易ではない中、新型コロナウィルス感染症の拡大に伴いオンラインでの研修会が増加したことを好機ととらえ、県栄養士会などが開催するオンライン研修会に積極的に参加している。また、これと並行して、地域の管理栄養士・栄養士との情報交換も定期的に行っている。このようにして、新しい知識の習得や情報収集に努めている。

院内の他の専門職との情報共有はもとより、こうした外部の成長機会を活用して、多様な状態の患者に対して限られたリソースの中でも栄養食事指導を始め栄養管理を適切に実施できている。また、こうした管理栄養士の自己成長への強い意欲と、それを実現するための日々の自己研鑽が地域での栄養改善の取組を支える柱となっている。



ラウンドの様子



カンファレンスの様子

高い高齢化率という地域特性を踏まえ、地域内の介護保険施設との連携強化を進めている

前述のとおり、島では高齢化が進展し、介護の問題が避けて通れない。そのため、隠岐島前病院でも介護施設等と連携しながら、保健医療福祉の観点を総合したサービスを提供できるよう取り組んでいる。

入院患者の中には、介護施設から移ってくる方や退院して介護施設に移る方が多いため、島内のみならず、周辺の2つの島の介護保険施設との間でも、摂食・嚥下機能や食欲・嗜好等に関する申し送りを定期的に行い、入退院後にも適切な食事を提供できる体制を構築している。

■ 高度な専門性を基盤に指導を行い、患者自身が適切な栄養・食生活の重要性を理解することを促した

管理栄養士は自己研鑽を通じて身に付けた高度な専門性を基盤に、各個人の意思や生活状況をより尊重した栄養食事指導を行えるようになった。例えば、患者の好みや生活スタイル等を把握した上で、入院患者に対して退院後の食事内容について繰り返し説明するとともに、外来の栄養食事指導では、島でも入手しやすい魚介類や野菜などの食材を使った内容とすることを常に心掛けている。

この結果、患者やその家族の栄養・食生活に対する理解が深まり、適切な栄養摂取の意識が高まった。患者や家族からは「食事を変えてから体調がいい」、「体の状態に合った食事を準備できるようになり安心した」などの声を聞くことも増えている。また、「わがとこメニュー」の提供時には、慣れ親しんだ味でうれしいといった声も聞かれ、患者に食事を楽しんでもらえている。

■ 地域の取組を通じて新たな課題をより明確に認識できるようになった

介護分野での連携強化を進める中、住民からの依頼を受けて地域の介護予防教室で栄養講話を実施したり、住民と直接交流したりする機会を得た。普段は主に入院・外来の患者に接しているが、健康イベントに参加する地域住民は、栄養・食生活等に対する意識が高く、栄養状態に問題がある住民はいなかった。

一方で、日々接する患者の中には栄養状態が良くない方も見られる中、そうした教室に参加しない方へのアプローチが課題になっている。そのため、今後は行政とも連携しながら、そうした住民に対する取組を行っていきたいと考えている。



近隣の隠岐の島の郷土料理
(左) いか大根
(右) さざえ味噌

担当管理栄養士のご紹介／Introduction of Registered Dietitians

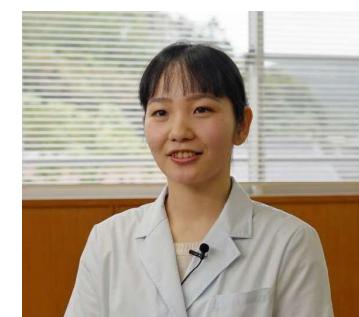
先輩管理栄養士の支援の下、自己研鑽に努める

■ 所属、氏名

隠岐島前病院 栄養科 管理栄養士 朝鍋けいとさん

■ 経歴及び入職後の業務

2022年に隠岐島前病院の管理栄養士として入職。入院患者の栄養管理や給食業務、栄養指導を担当する。



■ 今後の目標・抱負

私は、元々島外で働いていましたが、地域医療に携わることで管理栄養士としてのスキルアップを図りたいと考えて当院で働くことを選びました。

ここでは、1人の管理栄養士に幅広い業務と複雑な栄養状態の患者さんへの対応が求められ、常に最新のエビデンスに基づいた情報が必要となるため、日々自己研鑽に努めています。

まだ学びたいことが多くあるため、先輩管理栄養士や周囲の専門職に支えていただきながら、日々の業務をしっかりと取り組んでいきたいと思います。



自治体が実施する事業を活用し、通院が難しい遠隔地の高齢患者等への栄養食事指導を実施

Key messages

- 五島中央病院は地域の基幹病院として、あらゆる年代の患者を対象に、急性期・回復期・慢性期等の医療を提供している。管理栄養士も入院・外来患者の栄養食事指導や入院患者の栄養管理、他職種からの栄養に関する相談などに対応している。
- 五島市では、島の遠隔地に住み、通院が難しい患者を対象に、オンライン診療機器を搭載する巡回診療車を活用したモバイルクリニック事業を開始した。五島中央病院はこの事業に協力するとともに、独自の取組として管理栄養士によるオンラインでの栄養食事指導も行っている。
- 管理栄養士は、日ごろから新しい情報やエビデンスを学び、自身の知識やスキルをアップデートしながら、地域の栄養改善に取り組んでいる。

地域・組織の紹介 / Introduction

■ 地域の紹介

長崎県 五島市

人口 34,408人
人口密度 81.9人／km²
高齢化率 42.5%※1

(2024年2月時点)

※1 長崎県市町別年齢別推計人口
(2023年10月1日時点)の65歳以上の割合



五島市は、九州の最西端、長崎県の西の海上約100kmに位置している。大小152の島々からなる五島列島の南西部にあり、10の有人島と53の無人島で構成される。五島列島最大の島が福江島であり、島の東部に行政機関や空港・港、商業施設などが集まっている。この地域は対馬暖流の影響を受けており、年間平均気温は17.4度と比較的温暖な気候である。

本土とは空路と航路で結ばれており、飛行機では長崎空港から30分程度、ジェットフォイルでは長崎港から85分程度の所要時間となっている。積雪はほとんどないが、夏場は台風が到来し、物流が止まることがある。

■ 組織の紹介

長崎県五島中央病院（以下、五島中央病院）は、五島における唯一の基幹病院として、離島内の他の医療機関では対応が難しい高度専門医療や、離島で不足しがちな救急医療、周産期・小児医療、精神科医療、回復期医療を提供している。内科や外科を始めとする各診療科があり、へき地医療拠点病院や地域災害拠点病院として指定を受けている。

その中で、管理栄養士は栄養科に所属しており、現在は常勤2名、非常勤1名の計3名が勤務している。



■ 疾病・医療等における課題

- 市を中心部には多くの医療機関があるが、福江島西部などの遠隔地や二次離島では医療機関が限られる。
- メタボリックシンドローム該当者・予備軍の割合が、特に男性において全国及び長崎県に比べて高い状況にある。※2
- 高齢化や若年層の流出などの影響で担い手不足となり、路線バスの減便やタクシー会社の撤退が進み、公共交通機関が衰退した。また、高齢化に伴い運転免許証の返納も多いため、高齢者にとって市内への通院や移動が時間的にも経済的にも大きな負担となっている。

※2 長崎県五島市 第3次五島市食育推進計画 令和元年度特定健診結果

■ 栄養・食生活における課題

- 食料調達：福江島内の遠隔地や二次離島では商店の数が限られており、生鮮食品が手に入りにくいため、市の中心部に買出しに来る住民が多い。
- 食生活：食塩の過剰摂取や野菜摂取量の不足を背景に、生活習慣病が増加している。また、高齢者の低栄養も課題である。市は健康づくり計画（第二次）及び五島市食育推進計画（第三次）を策定して栄養・食生活の改善に取り組んでいる。
 - ✓ 男性は女性に比べ、栄養バランスが良い食事（「主食・主菜・副菜」を1日2回以上そろえて食べる）や野菜の摂取頻度が少ない

※3 長崎県五島市 第3次五島市食育推進計画 平成29年度五島市食生活実態調査結果

取組概要／Overview of the Activity

■ 地域の基幹病院の管理栄養士としての役割を果たす

五島中央病院は地域の基幹病院であり、管理栄養士は、子どもから高齢者までの、また、急性期・回復期・慢性期といった様々な状況の患者に対応している。

管理栄養士の主な業務としては、入院・外来患者への栄養食事指導や入院患者の栄養管理がある。特に栄養食事指導に注力しており、指導件数も年々増加している。（2022年度実績：1,039件）

また、栄養サポートチームや摂食嚥下ラウンドの一員として、多職種連携による栄養管理も行っている。さらに、行政からの依頼に応じて、一般住民向けに高齢者の栄養・食生活に関する講話なども行っている。



オンラインでの栄養食事指導

■ 五島市が実施するモバイルクリニック事業に協力し、通院が難しい遠隔地の高齢患者に対してオンラインでの栄養食事指導を行う

五島中央病院は、五島市が運営するスマート巡回診療推進プラン（モバイルクリニック事業）において、オンラインでの栄養食事指導を行っている。

医療資源が相対的に不足する遠隔地域では、定期的な診療が必要な慢性疾患有する患者の通院が難しく、近年増加しているオンライン診療も、高齢者自身がデジタル機器を操作することの難しさが障壁となっている。

こうした中、五島市では、医療機器や通信機器を設置した専用の巡回診療車両（モバイルカー）が患者の自宅付近まで行き、車両に同乗した看護師のサポートを受けながら、患者がオンライン診療を受けられるモバイルクリニック事業を2023年1月から開始した。

また、糖尿病や高血圧症を有する患者が多く、以前から栄養指導へのニーズが大きかったが、島の遠隔地の診療所には管理栄養士がいないため実施できていなかった。モバイルクリニック導入時に医療機関よりオンラインによる栄養食事指導を導入できないかという相談があり、関係各所との協議を経て五島中央病院の管理栄養士が担当することとなった。

現在は島の西部の玉之浦地区にて、初回は対面での指導を通して患者の状況を丁寧に把握した上で、継続的な食事療法が必要な患者を対象に、オンラインでの栄養食事指導を行っている。

■ 地域で中心的な役割を担う病院の管理栄養士として、責任感を持ちながら自己研鑽に励んでいる

五島中央病院は基幹病院として多様な役割を担っているため、そこで勤務する管理栄養士に対しても地域の関係者から期待が集まる。そのため、地域内で新たな取組を始める際には真っ先に相談を受けるような立場にある。

行政や関係団体から地域の課題解決に向けた取組の相談を受けることも多い。

こうしたことにしっかりと対応するため、日ごろから新しい情報やエビデンスを学び、自身の知識やスキルをアップデートしている。

例えば、長崎県栄養士会や病院企業団栄養部会での研修、業務の情報交換、長崎地域糖尿病療養指導士の研修の受講など、オンラインでの様々な講座の受講を通じて、モバイルクリニック事業などの新しい取組で活用できる専門的知見の獲得に努めている。また、研修会や学会にも自発的に参加している。責任感を持ち、常に学び続ける姿勢が取組の基盤となっている。



栄養サポートチーム研修会
(嚥下食試食風景)



栄養ラウンド



摂食・嚥下ラウンド

■ 市の事業への協力により、院外関係者とのネットワークが広がり、自身の活動範囲の拡大につなげている

市のモバイルクリニック事業は、慢性疾患を持つ患者のうち、足腰が弱い、認知機能の低下、移動手段がないなどの理由で医療機関へのアクセスが難しくなった高齢者等の利便性の向上や地域課題の解決を目的としている。

五島中央病院は、この事業の参画メンバーとして、モバイルカーを利用したオンラインの栄養食事指導を担当している。本取組は、市の糖尿病重症化予防の取組として位置付けられ、住民の健康・栄養状態の向上に寄与している。

病院や管理栄養士単独では取り組むことが難しい「通院できない地域の高齢者の栄養改善」という課題の解決に向けて、市に協力して市の事業を上手く活用したことは、院外関係者とのネットワークを広げ、自身の活動範囲を拡大する上で非常に有効であった。



巡回診療車両
(モバイルカー)

■ どの遠隔地も取り残さない栄養食事指導の体制を構築できた

モバイルクリニック事業により、これまで通院が難しく、通院するにしても片道30分～1時間かかっていた患者にとって、移動の費用や身体的負担の軽減につながった。また、診察する医師も、従来の訪問診療では移動時間が必要になるため、多くの患者の診察が難しかった中、モバイルカーが移動する時間は外来患者の診察に充てられるようになり、業務の効率化につながった。

さらに、管理栄養士が不在の遠隔地の診療所では、以前は医師や看護師が生活習慣の指導を行う程度にとどまっていたが、当該事業により、病院にいる管理栄養士が、月に1回の頻度で継続的に栄養食事指導を行えるようになった。（初回は対面での栄養食事指導を実施）

現在は一部の地域のみでの実施であるが、今後、対象地域が広がった際には、より効果的な栄養改善の取組になるよう知識や経験を積み重ねている。



玉之浦診療所での対面指導



糖尿病学会九州地方会での発表

■ 新しい事業への参画が管理栄養士の更なるスキルアップにつながった

これまでオンラインでの栄養食事指導の機会が少なかった中、モバイルクリニック事業での栄養食事指導を通じ、画面を通しての会話の難しさや指導の反応が伝わりにくいなどの課題を解決することも求められたことで、指導資材の使い方や指導の話し方などを工夫するようになるなど、自身のスキルアップの機会となった。

また、本事業における取組を学会等で発表するなど、外部発信を行う機会にもなっており、新しい取組に挑戦することが管理栄養士の成長にもつながっている。

担当管理栄養士のご紹介／Introduction of Registered Dietitians

常に自身をアップデートしながら新しいことにチャレンジする

■ 所属、氏名

長崎県五島中央病院 栄養科 管理栄養士 江頭清美さん

■ 経歴及び入職後の業務

2004年に長崎県五島中央病院に入職。長年にわたり入院・外来患者の栄養食事指導、入院患者の栄養管理を担当してきた。



■ 今後の目標・抱負

私は、地域の基幹病院の管理栄養士として、長年に渡り、地域の関係者から、多様なご相談をいたしました。その中には、新しい取組も多く、苦労も多かったのですが、その度にしっかりと役目を果たそうと取り組んできました。

今後は、引き続き、自らのスキルアップに取り組むとともに、新しく仲間になった若手の管理栄養士の成長を支援して、患者さんや地域の方々の栄養改善に皆で取り組んでいきたいと思います。



島唯一の介護保険施設の管理栄養士が、親しみやすい専門職として地域福祉にも目を向けた栄養改善の取組を実施

Key messages

- 特別養護老人ホーム姫ヶ浜荘では、管理栄養士1人が施設利用者の栄養ケア・マネジメントを担当している。
- 島で唯一の介護保険施設の管理栄養士として、施設での業務に加えて地域高齢者の栄養改善にも取り組んでおり、地域高齢者を施設に招いた食事イベントの開催や、他職種や民生委員からの高齢者の栄養・食生活に関する相談にも対応している。こうした取組を通じて、行政機関とも緊密に連携している。
- 管理栄養士は、島の様々な集会や関係者の元に自ら出向いて「姫ヶ浜荘の管理栄養士」と覚えてもらい、親しみやすい専門職として地域住民と信頼関係を築きながら取組を進めている。

※本レポートでは松山市と合併した旧中島町の行政区域を「中島地区」としています。

地域・組織の紹介 / Introduction

■ 地域の紹介

愛媛県 松山市（中島地区）

人口	2,781人
人口密度	74.6人／km ²
高齢化率	68.4%※1

(2024年2月時点)

※1 65歳以上の割合
(住民基本台帳登録者数より算出)



松山市の中島地区は、松山市本土の北西約15km、広島・山口両県の県境に接する瀬戸内海西部に位置する忽那（くつな）諸島の一部であり、6つの有人島と22の無人島から構成されている。特別養護老人ホーム姫ヶ浜荘（以下、姫ヶ浜荘）がある中島（なかじま）は、忽那諸島の中で最も面積の広い有人島である。急峻な地形からなり、少ない平野部に人家が点在している。

中島と松山市本土との間には高速船及びフェリーが毎日運航しており、島内では柑橘類の生産が盛んに行われている。中島地区全体で人口減少と高齢化が急速に進んでおり、高齢化率は68.4%となっている。（松山市が公表している地区別年齢別住民基本台帳登録人口より算出）

■ 組織の紹介

姫ヶ浜荘は、社会福祉法人島寿会が運営する中島の介護保険施設である。

姫ヶ浜荘には、従来型とユニット型の入所（定員114人）のほか、ショートステイ（定員26人）とデイ・サービスセンター（定員30人）があり、要介護認定を受けた高齢者を受け入れている。

姫ヶ浜荘では、看護師や介護福祉士を始め80人が勤務しており、そのうち常勤の管理栄養士は1人である。



■ 疾病・医療等における課題

- 中島には医療機関が1機関あり、周辺の5つの島の診療所に医療スタッフを派遣している。
- 特定健康診査の結果は松山市の平均よりも悪く、特に糖尿病の有所見率が高い。
- ✓ HbA1cの有所見率 東中島 71.9%、西中島 66.7%（松山市 58.5%）※2

※2 地域包括支援センター中島 集計データ

■ 栄養・食生活における課題

- 食料調達：忽那諸島のうち、中島以外の島に商店がなく、食料調達は船に頼らざるを得ない（松山市内まで片道1時間程度）。また、中島でも以前は各地域に1つの商店があったが、近年は商店の数が減少しており、定休日などは島内での食料調達が難しくなっている。
- 食生活：生鮮食品等は入手しにくく、インスタント食品などの食事が習慣化しやすい。
- 栄養状態の悪化：島内の人口が減少する中、親戚や集落のつながりも希薄になりつつある。その結果、高齢者の閉じこもりや、独居の高齢者を中心に栄養状態が悪化する傾向が見られる。
- ✓ 独居率21.9%
- ✓ 高齢化率が80%を超えている島もある ※3

※3 愛媛県松山市 地区別年齢別住民基本台帳登録人口（2024年2月時点）

取組概要／Overview of the Activity

■ 施設での栄養ケア・マネジメントと地域への貢献を両立する

姫ヶ浜荘の管理栄養士は、島で唯一の介護保険施設の管理栄養士として2020年から施設入所者の栄養ケア・マネジメントを担当しており、入所者の栄養管理や栄養指導を行っている。

施設では給食を業務委託しており、松山市本土から仕入れた冷凍された食事を施設の厨房で再加熱して提供している（クックチル）。そのため、施設利用者の状況に合わせて献立を調整するとともに、地元の新鮮な食材を使ったおやつを提供するなど、施設利用者が楽しんで施設生活を送れるよう、食生活の面からサポートしている。

こうした中、施設の事務長から「地域福祉にも目を向けて欲しい」との助言を受けたことを契機に、地域高齢者の栄養改善の取組にも関心を持つようになった。以来、管理栄養士として地域のために何かできることはいかとと考えながら、高齢者を対象とした支援や食事イベントの開催などを行っている。

例えば、ボランティアとして、在宅療養している高齢者への栄養指導を行ったり、地域の独居高齢者を施設に招待し、地元の野菜や魚を使った食事を楽しんでもらいながら栄養講話をを行うイベントを開催したりしている。また、居宅のケアマネジャーや民生委員からの高齢者の栄養・食生活に関する相談にも対応するなど、施設入所者のみならず、地域高齢者の栄養改善と健康の保持・増進に尽力している。



ケアプラン会議



施設でのおやつイベント

■ 施設から積極的に地域に出て関係性を築くことで、地域の栄養改善を効果的に推進している

地域福祉に関する取組を進める中、施設の管理栄養士として3つの点を意識してきた。

第一に、島の社会的リソースの把握である。島の関係者に直接会いに行き、取組の土台となる人間関係の構築に努めた。第二に、「姫ヶ浜荘の管理栄養士」として地域住民に認知されることが重要と考え、地域の集会などに参加し、高齢者や他の専門職とコミュニケーションを図るようにした。第三に、施設で使用する食材を島内の商店から購入するなど、地域の活性化を図りながら住民と持続的な協力関係を築くように心がけてきた。

■ 栄養の専門家として周囲の人のために何かしたいという想いが取組の原動力になっている

姫ヶ浜荘の管理栄養士は、以前は松山市本土の病院で勤務していたが、多様な職域で経験を積みたいと考えて離島の介護保険施設での勤務を選んだ。こうした動機もあり、食品へのアクセスや地域のリソースが限られる環境下で、入所者の栄養ケア・マネジメントや食事内容の充実などに尽力し、管理栄養士として求められている役割をしっかりと果たしている。

また、地域高齢者が抱える栄養課題にも目を向けるようになる中で、一人の管理栄養士として、地域の栄養改善にも貢献したいという想いを強く持つようになった。そのためにも、地域住民に施設や管理栄養士が身近で頼りになる存在と感じてもらうとともに、憩いの場として活用してほしいと考えており、こうした考えから施設外の専門職との連携の模索やイベントの企画・実施につながった。

このような管理栄養士の「施設利用者や地域の高齢者のために専門家として何かしたい」という責任感・使命感が取組を進める上で重要な原動力となっている。

■ 地域のコミュニティに溶け込み、地域の関係者とのつながりを作っている

こうした想いを持ちながら、まずはできることから始めるため、地域コミュニティに自ら足を運び、栄養改善に関わりを持つ可能性がある住民や議員、商店関係者などとのつながりを積極的に作っている。

姫ヶ浜荘の管理栄養士は、島外から入職したこともあり、自身の顔と名前、施設の管理栄養士であることを覚えてもらうことを目標として取り組んできた。その結果、最近は「姫ヶ浜荘の管理栄養士」の認知度が高まるとともに、地域の商店とのコミュニケーションをとる中で施設の食材調達をお願いできるようになるなど、地域の様々な関係者とのつながりができ、これが施設外での取組を進める上で大きな基盤になっている。

■ 業務を効率化し施設外での取組を進める時間を生み出している

施設内の業務で多忙な中、地域の栄養改善の取組も行うため、施設内の理解と協力を得ながら、率先して業務のデジタル化を行っている。

施設側も管理栄養士に裁量を与えており、業務の効率化により、地域での活動に取り組む時間を確保している。

また、施設に併設する居宅介護支援事業所のケアマネジャーや民生委員との連携体制を整え、相談があった際には迅速にアドバイスできるようにするなど、地域高齢者の栄養状態の改善に向けて、管理栄養士が施設外での取組にも時間を割けるよう体制を整えている。



入所者の栄養状態の確認



ケアマネジャー向けの栄養講話



地域とのコミュニケーション

■ 単なるつながりから連携体制の構築に発展させている

地域の専門職との間でも地域の栄養・健康課題を共有し、解決に向けて連携できる体制を構築している。

例えば、地域のケアマネジャーや保健師と情報交換をする中で、地域包括支援センターからケアマネジャー向けの講話を依頼され、実施した。現在はそこで得たつながりを活用して一層の連携強化を図っている。

また、松山市の地域おこし協力隊員との連携も検討している。現在は、新型コロナウィルス感染症の感染拡大等の影響により、自宅に閉じこもりがちになった独居の高齢者を島内の集会所に招き、栄養状態の把握と手軽にできる料理の指導を定期的に実施することを計画し、実施に向けて取り組んでいる。

入職以来培ってきた施設外の関係者との信頼関係は、地域の栄養改善に向けた連携体制の構築にまで大きく発展してきた。今後更に取組を推進していくための原動力となることが見込まれる。

■ 食事イベントを通じて地域住民の適切な栄養・食生活に対する関心を高めることができた

取組を始めた当初は、適切な栄養・食生活の重要性を訴えても、地域住民に関心を持ってもらうことは難しく、また、「新しく来た栄養の専門家による食事イベント」と聞いて、地域住民側が自分が参加するには難しすぎるのではないかと気後れしているように感じていた。

そこで、管理栄養士自身が地域の集会に参加し、住民と直接対話をする中で、楽しく食事をしながら栄養について一緒に考えましょう、と安心してもらえるように招待した。

この結果、多くの住民が食事イベントに参加するようになるとともに、イベントを通して適切な栄養・食生活に対する関心が高まった。また、一度イベントに参加したことでの、継続的に参加することに対して意欲を示すような変化も見られた。

■ 自身の経験を踏まえて、近隣地域の管理栄養士が自由に情報交換し合える場所を作ることができた

姫ヶ浜荘での取組を通じて、管理栄養士は、各職場で一人配置となっている管理栄養士にとって情報交換や相談相手の存在の重要性を実感した。特に若手は周囲との関係をこれから築いていくことになるため、相談相手が身近にいない場合が多く、交流できる場の必要性を強く感じた。

このため、自身が所属する愛媛県栄養士会の福祉事業部で、会員が自由に情報交換できるオープンチャットを開設し、業務上の悩みを抱えたり、困難に直面したりしている管理栄養士が、お互いに助け合いながら日々の業務に取り組めるような体制を構築した。

担当管理栄養士のご紹介／Introduction of Registered Dietitians

親しみやすい管理栄養士として地域福祉にも貢献する

■ 所属、氏名

社会福祉法人島寿会 特別養護老人ホーム姫ヶ浜荘
管理栄養士 今井亮太さん



■ 経歴及び入職後の業務

2020年に特別養護老人ホーム姫ヶ浜荘に入職。施設利用者の栄養ケア・マネジメントを担当するとともに、地域高齢者の栄養改善にも取り組む。



■ 今後の目標・抱負

私は、当施設の管理栄養士として着任して3年目です。まずは施設利用者の食事内容をより充実させ、皆さんに喜んでいただくとともに、栄養状態の改善を図りたいと思います。

その上で、地域福祉を支え、地域の活性化にも貢献できるよう、管理栄養士として栄養改善につながるイベントを企画し、定着化させていきたいと考えています。また、施設外の専門職からも栄養・食生活について相談されるような、地域の皆様にとって親しみやすい管理栄養士として取組を行っていきたいと思います。

日本初の離島地域の災害支援チームを養成し、地域の文化を尊重しながら、住民の自助・共助の力の向上に尽力

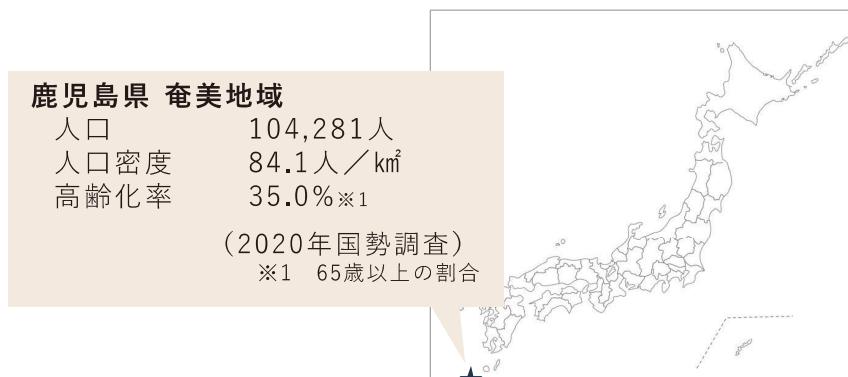
Key messages

- 鹿児島県栄養士会では、日本初の離島地域の災害支援チームを養成。養成研修を修了した11人の管理栄養士は、各職域で日々の業務に尽力しながら自発的に地域住民への普及啓発活動等に取り組んでいる。
- 災害時に島外との物流が分断され孤立しやすい奄美地域では、地域内で災害対応を完結できるようにしておくことが極めて重要となる。そのため、地域住民の自助・共助の力の向上に取り組むとともに、養成した災害時の栄養・食生活支援の専門家を中心に、地域内の関係機関との連携体制の構築に取り組んでいる。
- 県防災訓練等に参加し行政や医療機関等と相互に緊密な連携を深め、県民の防災意識の高揚に務めるほか、災害時には栄養・食生活改善活動のエキスパート・管理栄養士として活動する。

※本レポートでは奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島の8つの有人島からなる地域（奄美群島）を「奄美地域」としています。

地域・組織の紹介 / Introduction

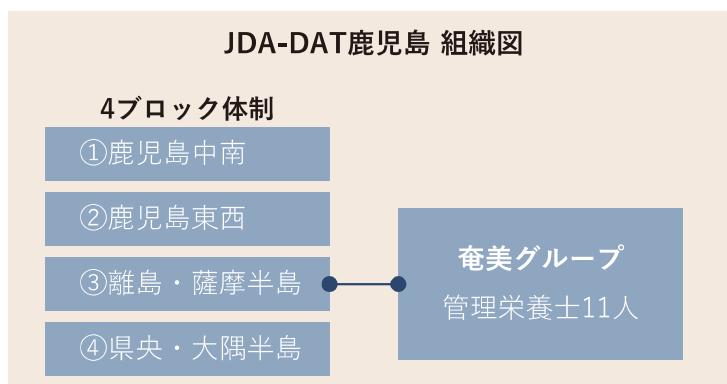
■ 地域の紹介



奄美地域は、鹿児島県本土から南西に約380km離れた奄美大島を中心とする島嶼地域である。気候は亜熱帯海洋性で、四季を通じ温暖（年間平均気温21.8度）で、降水量は全般的に多い。夏季は台風による災害が多い。2010年に奄美大島で発生した奄美豪雨災害は、記録的な集中豪雨による河川の氾濫や土砂災害のため、道路交通網のみならず情報通信網も同時多発的に途絶するなど、これまでに経験したことのないような大規模なものであった。

■ 組織の紹介

鹿児島県栄養士会災害支援チーム（以下、JDA-DAT鹿児島）では、2020年に全国で初めてとなる離島での災害時の栄養・食生活支援を目的とした管理栄養士・栄養士のチーム（奄美グループ）を養成した。



奄美豪雨災害の被害

- 2010年10月18日から20日までの3日間において、奄美大島付近に停滞していた秋雨前線や台風などの複合的な影響により、奄美大島各地で計800mmを超える記録的な集中豪雨が発生した。
- 河川の氾濫や土砂災害が島内各地で発生したことにより、道路交通網のみならず情報通信網が同時多発的に途絶するなど、これまでに経験したことのない大災害となった。
- 奄美市内の医療機関は建物が水没し、医療設備や医療器具、資料等も水に浸かる被害を受けた。
- このような未曾有の災害において、平時からの訓練や備蓄食料などの備えが必要であることを痛感したことが、離島地域における災害支援チーム発足のきっかけとなった。

離島地域における災害時の栄養・食生活支援の課題

- 災害時に孤立しやすく、周辺地域からの支援が届くまでに時間を要する離島地域では、地域住民が自身で災害に備える「自助」と、地域住民が助け合い災害に対応する「共助」が重要になる。このため、JDA-DAT鹿児島の奄美グループは、次のような啓発活動を行っている。
 - ✓ 自宅に備蓄しておく食品や、クーラーボックスの使い方など、自助努力向上に向けた啓発
 - ✓ 奄美地域は助け合いの文化である「結（ゆい）」が地域に根付いており、それを防災にも活かしていくための各集落での啓発
- 発災後は、摂取できる食品に制限のある要配慮者への栄養・食生活支援が特に重要になる。例えば、食物アレルギーへの配慮や外国人向けのハラール食の提供に向けた備えとして、これらの要配慮者への食事支援と栄養相談を組み合わせた防災訓練を実施している。

取組概要／Overview of the Activity

養成研修を開催し、離島における災害時の栄養・食生活支援の専門家を養成している

JDA-DAT鹿児島では養成研修を開催し、災害時の栄養・食生活支援の専門家の養成に取り組んでいる。

奄美地域における養成研修は、様々な職域に従事する管理栄養士・栄養士を対象に、3日間のカリキュラムで開催され、座学だけでなく非常食の調理や試食等の演習も含まれる。

また、災害時の食事の在り方だけでなく、避難所運営や被災者とのコミュニケーションスキルなど、災害対応に求められる幅広い内容を取り扱っている。



養成研修の様子（非常食の調理）

修了生が地域住民への啓発活動を実施、自助・共助の力の向上に取り組む

養成研修の中で学ぶパッククッキングなどの災害時の対応について、専門家だけでなく地域住民が学び実践できるよう、普及啓発活動に取り組んでいる。

例えば、奄美市の地域包括支援センターからの依頼を受け、高齢者を対象にした介護予防教室の栄養講話を担当し、その中で災害時の対応等に関する普及啓発を行っている。

また、地元FMラジオへの出演や、奄美大島で開催される「土木フェスタ」（鹿児島県建設業協会主催）に出向き、調理の実演やワークショップ、展示を行うなどの啓発活動を展開している。



地域でのイベントへの参加

■豪雨災害の経験を継承するため、想いを込めたスローガンを掲げ、将来起こうり得る災害に備えている

JDA-DAT鹿児島の奄美グループには、2010年の奄美豪雨災害を経験した管理栄養士も少なくない。未曾有の災害において奔走した経験は、災害時の栄養・食生活支援の専門性を高め、将来起こうり得る災害への備えの原動力となっている。

このような想いは組織のスローガンに込められており、「啓発活動には1年に1回以上は参加！」、「平時の訓練なくして実践なし」というスローガンを掲げることで、責任感の維持・向上や継続的な活動につなげている。



奄美豪雨災害（2010年）

■県栄養士会による養成研修の修了後も継続的にスキルアップに取り組んでいる

養成研修の修了後もメンバーは島外の防災訓練に参加するなど、自ら成長機会を見つけ積極的に参加することで、自己研鑽を重ねている。

奄美グループは離島・薩摩半島ブロックに所属しており、県栄養士会主催のJDA-DAT鹿児島スキルアップ研修会や自治体主催の訓練（例：鹿児島県総合防災訓練、桜島火山爆発総合防災訓練）等に参加するとともに、その際には県内の他のブロックのメンバーとも連携している。

こうした平時の訓練や連携を通じて、災害時の栄養・食生活支援の専門性を継続的に高めるとともに、発災時に迅速に対応できるようにしている。

■平時から連携体制を整備することで、発災時に組織の能力を最大限発揮できるようにしている

JDA-DAT鹿児島として、発災時に組織の能力を最大限発揮できるよう、平時から離島地域とその他地域のメンバーが相互に連携して活動できる仕組みづくりを行っている。

例えば、平時から常設のSNSグループで随時情報共有を行うほか、JDA-DAT鹿児島“食レスキュー鹿児丸”通信を発行しコミュニケーションを図っている。

このように平時から情報共有を継続的に行うことによって、発災時には、他地域からのサポートが迅速に得られるほか、それが難しい状況でも、現地で対応可能な栄養・食生活支援を考え、実施できる体制となっている。

■保健医療機関だけでなく、地域の企業やメディアとも連携し地域全体の防災能力の向上に貢献している

奄美地域では、島内で完結できる災害時の栄養・食生活支援の実現が必須であり、そのために島内の各機関との関係構築が非常に重要となる。

そこで、養成研修を企画する段階で、実際の災害発生時を想定して災害拠点病院や医師を始めとした地域の防災の主要な関係者に講師を依頼するなど、関係構築に取り組んでいる。

また、地域の関係者や団体との間で役割を明確化し、取組の効果を高めるために書面で協力関係を確認している。こうした際の事務手続等は県栄養士会が担っており、後方支援を通じて地域での活動を支えている。



避難所運営に関する演習

■ 立ち上げから約3年間で11人の災害支援の専門家を養成できた

JDA-DAT鹿児島では、2007年以降これまで計4回の養成研修を重ねてきた。2020年には、関係機関や関係者の支援を受けながら奄美地域で初めての養成研修を実施した。

現在では、職場の異動等もあり奄美グループは計11人がメンバーとして所属する。いずれも、30代～60代の管理栄養士であり、病院や高齢者施設、市町村等の様々な職域で勤務しつつ、ボランティア活動として参加している。

こうした災害時の栄養・食生活支援の専門家の存在が発災時に迅速な対応を行えるようにしている。今後は、より円滑な連携が可能となるよう関連機関・団体との関係強化をより一層図っていきたいと考えている。



養成研修を修了したメンバー

■ 平時の食生活に災害への備えの視点を取り入れる住民が増加した

災害時の栄養・食生活支援において活用されるパッククッキングは、平時でも活用しやすい調理法であるため、介護予防教室などの場で紹介すると、参加者から非常に喜ばれことが多い。

パッククッキングの試食会では参加者から「美味しい」という声を聞くことが多く、独居の高齢者には「鍋を汚さないので日頃から煮物はこのように調理したい」と話す方もいる。

このように、地域住民の平時の食生活に災害への備えの視点が取り入れられることで、地域の災害対応能力が向上している。



住民への啓発活動

担当管理栄養士のご紹介／Introduction of Registered Dietitians

地域の仲間を増やし、活動の範囲を広げる

■ 所属、氏名

JDA-DAT鹿児島

統括リーダー 山下雅世さん（右）

奄美グループ 宮崎むつ子さん（左）



■ 経歴及び入職後の業務

山下さん）鹿児島県の職員として県庁や保健所等での業務を担当。2007年鹿児島県栄養士会第1回スタッフ養成研修を開催、翌年JDA-DAT鹿児島設立に尽力し現在に至る。2012年日本栄養士会JDA-DAT初代運営委員として全国展開の整備にも尽力。

宮崎さん）病院や診療所での給食管理・栄養管理・在宅栄養指導等の業務に従事。JDA-DAT鹿児島には2021年から参画。

■ 今後の目標・抱負

山下さん）JDA-DAT鹿児島の理念「ひとり一人の『おもい』を大切に、One for all-All for one」を大切に、仲間とともに県民の命を守る栄養支援活動を続けてまいります。

宮崎さん）次世代の栄養士・スタッフ養成をどうしていくか悩みは尽きませんが、同じ想いを持った仲間を増やし、点の活動を面に広げていきたいと思います。

離島・山間地域の栄養改善の取組に関する オンラインセミナー（開催報告）

オンラインセミナーを開催し、リソースが限られる地域での栄養改善の取組について広く発信した

厚生労働省は、2023年度予算事業「令和6年度の国内外への情報発信に向けた、東京栄養サミット2021を踏まえた日本の栄養改善の取組の進捗等に関する調査等一式」の一環として、離島・山間地域における栄養改善の取組に関するオンラインセミナーを開催した。

本セミナーの前半では、本レポートで紹介した4人の管理栄養士から、各地域で実施する栄養改善の取組事例について発表を行った。また、後半では、事例発表を行った管理栄養士及び有識者によるパネルディスカッションを実施し、離島・山間地域における管理栄養士のキャリア形成や、取組を行う上で必要となるスキルやマインドをテーマとして意見交換を行った。（各取組の詳細は、本レポートの事例紹介を参照）

オンラインセミナーには、約950人から事前の参加申し込みがあった。当日は最大約560人の同時接続数があり、約310人の参加者からアンケートの回答があった。



管理栄養士からの事例紹介



管理栄養士及び有識者による
パネルディスカッション

<オンラインセミナーの概要>

タイトル	誰一人、どの地域も取り残さない日本の栄養政策 ～離島・山間地域における栄養改善の取組と管理栄養士のキャリア形成～
日時	2023年12月3日（日）13:00～15:30
開催方法	オンライン開催
目的	離島・山間地域での栄養改善の取組事例や管理栄養士のキャリア形成について、全国の管理栄養士・栄養士、養成施設の学生・教員等に紹介し、こうした地域での取組への関心を高め、「誰一人、どの地域も取り残さない日本の栄養政策」の更なる推進につなげる。
登壇者 (敬称略、 五十音順)	离島・山間地域で働く現役管理栄養士 赤岩友紀（群馬県下仁田町役場 保健課 管理栄養士） 今井亮太（愛媛県松山市 特別養護老人ホーム姫ヶ浜荘 管理栄養士） 植本満（北海道中川町役場 幸福推進室 主査） 遠藤律子（東京都新島村役場 さわやか健康センター 主任管理栄養士） 有識者 阿部絹子（公益社団法人日本栄養士会 常務理事） 磯部澄枝（全国保健所管理栄養士会 会長） 吉池信男（青森県立保健大学 学長）
内容	1. 開会 2. 离島・山間地域における栄養改善の取組事例の紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・職場や地域の紹介、地域の健康・栄養関連課題 ・取組の概要と努力した点 ・取組の成果や仕事のやりがい、魅力、今後の目標や抱負 等 3. パネルディスカッション <ul style="list-style-type: none"> ・登壇者のこれまでのキャリア ・離島・山間地域でのキャリア形成、必要となるスキルやマインド 等 4. 閉会
対象者	現役の管理栄養士・栄養士、管理栄養士養成施設の教員・学生、管理栄養士・栄養士を検討する高校生、その他日本の栄養政策に関心のある方

■ 地域に愛着を持ち、栄養面で取り残されるリスクがあるのは誰なのかを把握しながら取組を実施することの重要性が明らかになった

本セミナーのパネルディスカッションでは、登壇者の経験や離島・山間地域でのキャリア形成、必要となるスキル・マインドについて、管理栄養士と有識者との間で意見交換を行った。登壇者からは、以下のような発言があった。

- ・日々の生活を楽しむを通じて、地域の特徴や課題を知ることができる。必要な取組を自分で考えることがスキルアップにつながる。
- ・オンライン研修を上手く活用して積極的に自己研鑽に努めたい。
- ・他の専門職や住民、関連団体に協力を求める機会が多く、コミュニケーション力や調整力が必要。
- ・前例がない課題に直面した場合でも、諦めない粘り強さや地域住民の習慣や風土に寄り添う姿勢などが重要。

こうした意見を踏まえ、有識者からは、地域の生活に愛着を持ちながら、管理栄養士として地域を良くしたいという想いを持って周囲と連携すること、そして、栄養面で取り残されるリスクがあるのは誰かを把握し、管理栄養士としてそうした人々の課題を丁寧に拾い上げて解決に向けた計画を策定・実行していくことが、「誰一人、どの地域も取り残さない栄養改善の取組」を進める上で重要なポイントであるとの発言があった。

■ 参加者が高い満足感を得るとともに、更なる取組の展開に向けたポイントも判明した

アンケート結果は、本セミナーに対する高い満足度を示した。また、離島・山間地域での取組事例を通じて、他地域で働く管理栄養士の意欲の向上や取組を進めることへの励みとなった。

一方、離島・山間地域での栄養改善の取組を持続可能なものとするには、就職や転職に対する不安を払しょくすることが重要であることや、他の離島・山間地域で働く管理栄養士・栄養士とつながることができる広域ネットワークの形成のニーズがあることも判明した。

<アンケート結果（概要）>

参加者の属性	<ul style="list-style-type: none">✓ 行政や医療、介護、養成施設の教職員、民間企業など様々な職域で働く管理栄養士や学生が参加した。その中でも特に、自治体職員（44.2%）が最も多い割合を占めた。✓ 参加者のうち、離島・山間地域で働いているのは29.5%であった。
セミナー開催の効果	<ul style="list-style-type: none">✓ 満足度（10段階）の平均は8.2であり、非常に満足度の高いセミナーとなった。✓ 離島・山間地域での栄養改善の取組への興味・関心（10段階）は、セミナー前後で平均値が高くなり（5.5→6.5）、本セミナーを通して興味・関心が高まった。✓ 特に「事例紹介」が参考になったと回答した参加者が多かった（92.3%）。 <p><参加者の感想（一例）></p> <ul style="list-style-type: none">・離島・山間地域で働くからこそそのメリットや魅力、やりがいがあることを知ることができ、興味が深まった。・管理栄養士として地域のために貢献できることが多くあることに励されました。・誰一人取り残さないという点において、自分達が生活している地域の問題を自ら考えることが重要であると分かった。・社会資源が限られる中でも、積極的に取り組む管理栄養士がいることを知り、自らも頑張ろうと刺激を受けた。
今後に向けた意見等	<ul style="list-style-type: none">✓ 参加者の53.5%が、離島・山間地域の管理栄養士として栄養改善に取り組むこと（就職・転職）に「魅力を感じる」と回答した。しかし、その過半数（59.9%）は「その一方で、不安を感じる」とも回答していた。✓ セミナー後に取り組みたい内容として、参加者からは以下のようない見があった。<ul style="list-style-type: none">・新しい取組の模索・実施（37件）・地域住民とのつながりを深める（36件）・自らにとっての「誰一人取り残さない取組」について理解を深める（26件）✓ 登壇された管理栄養士からは、離島・山間地域で働く管理栄養士・栄養士の広域ネットワークの形成に対する強い要望があった。

健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブの紹介と 2023年度の活動内容

■ 健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ

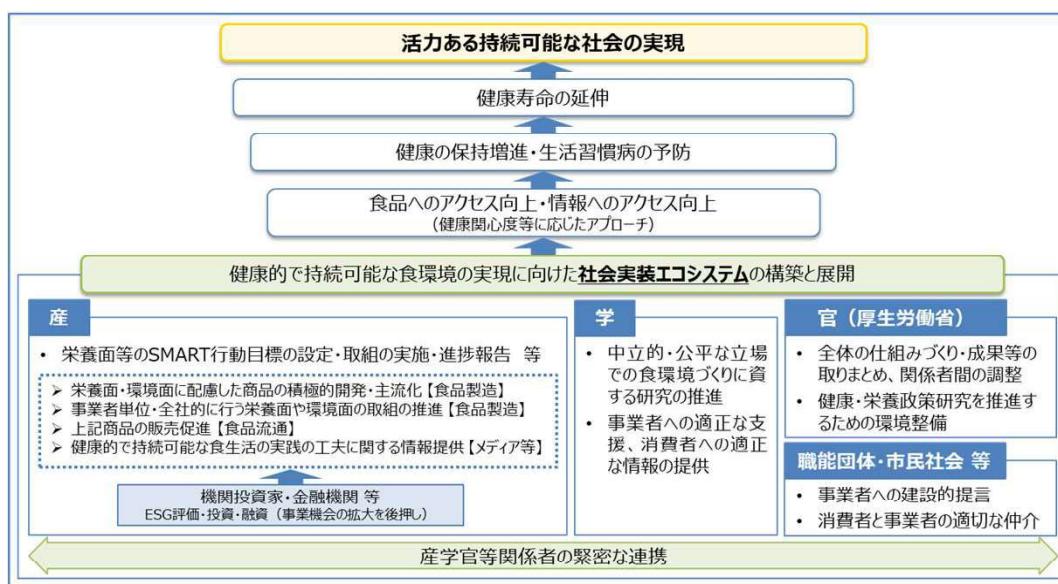
- 厚生労働省は、有識者検討会※1報告書（2021年6月公表）及び東京栄養サミット2021（2021年12月開催）を踏まえ、産学官等連携※2による食環境づくりの推進体制として、「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」を2022年3月に立ち上げ。
- 本イニシアチブでは、「食塩の過剰摂取」、「若年女性のやせ」、「経済格差に伴う栄養格差」等の栄養課題や「環境課題」を重大な社会課題として認識。
- 参画事業者は、SMART※3形式の行動目標を設定した上で※4、産学官等の連携・協働により、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを展開。日本はもとより、世界の人々の健康寿命の延伸、活力ある持続可能な社会の実現を目指す。

※1 自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会

※2 「産」は、食品製造事業者、食品流通事業者、メディア等、多様な業種を含む。

※3 Specific(具体的), Measurable(測定可能), Achievable(達成可能), Relevant(関連のある), Time-bound(期限のある)

※4 各参画事業者は、少なくとも「食塩の過剰摂取」の解消に資する行動目標を設定することが参画条件とされている。



「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」が目指す世界

■ 基本理念

日本から、食環境の新たな次元を切り拓く。

食環境はもっとよくなる。しかし、個々の業種、企業、団体だけの取組では、限界がある。

今こそ産学官等の力を結集し、大きなムーブメントを生み出していく。

誰一人取り残さない食環境づくりの日本モデルを、世界に発信、提案していく。

日本、そして世界を、健康寿命の延伸を通じ、活力ある持続可能な社会にする。

■ 活動内容

- イニシアチブとしてのゴール策定
 - ・ 東京栄養サミット2021での食環境づくりに関する日本政府コミットメントを踏まえた、産学官等で協働すべき効果的な取組の特定、行動ロードマップの策定 等
- 食環境づくりに資する研究・データ整備等の推進
 - ・ 日本及びアジアの食生活や栄養課題に適合した栄養プロファイリングシステムの検討
 - ・ 消費者への効果的な訴求方法、販売方法等に関する実証 等
- 各参画事業者のSMART形式の行動目標に関するPDCAプロセス支援
 - ・ 産学官等の間における情報交換等の場・機会の設定
 - ・ 同業種・異業種間の情報交換・意見交換（連携機会の創出）
 - ・ 国（厚生労働省等）、研究所等との情報交換・意見交換（事業リスク回避の上で参考となる栄養面・環境面の国際動向等の共有を含む） 等
 - ・ 金融機関関係者等との情報交換等の場・機会の設定
 - ・ 機関投資家等アドバイザーとの情報交換・意見交換 等
- 国内外に向けた情報発信

■ 取組内容・参画事業者の拡大

2024年度からの都道府県等自治体の参画開始に向けた活動（自治体支援ツールの開発・提供、食環境アライアンス（仮称）の検討等）、子ども向け減塩普及啓発資料の作成及びワークショップの開催等、様々な活動を新たに行なった。また、イニシアチブの概要がWHO報告書に掲載された。

参画事業者数は38事業者となり、食品製造事業者、食品流通事業者、メディアに加え、テイクアウトで料理を提供している外食関連事業者、試薬メーカー等、参画事業者の業種の多様化が促進された。

■ 2023年度活動内容

イニシアチブの段階的発展に向け、参画事業者同士の交流会、勉強会、有志による分科会などを開催した。主な活動は以下のとおり。

運営委員会

年3回開催（6月・10月・2月）

運営委員会は、イニシアチブ全体での取組の方針等を検討・決定するものとして、参画事業者の代表、学術関係者、SDGs/ESG専門家、職能団体、市民社会団体等で構成。

今年度は、イニシアチブ全体の評価・行動目標に関する年次報告・表示標榜等の検討を行った。

行動目標推進部会

年2回開催（9月・2月）

行動目標推進部会は、各参画事業者のSMART形式の行動目標に関するPDCAプロセス支援（行動目標の設定・進捗状況に関する提言）を行うものとして、学術関係者、SDGs/ESG専門家、職能団体、市民社会団体等で構成。昨年度に引き続き、参画事業者との意見交換を行い、行動目標の設定に関し建設的な提言を行った。

全体会合

年1回開催（12月）

全体会合は、イニシアチブ関係者（参画事業者、有識者委員）に加え、一般参加も可能。イニシアチブの成果（参画事業者の行動目標に関する優良事例を含む。）の共有・周知等を行うもの。

今年度は、学術関係者の講演、参画事業者の事例紹介を実施し、イニシアチブへの参画や食環境整備に関心を持つ事業者、自治体担当者、金融関係者、メディア等、計約300人が参加した。

勉強会・交流事業

イニシアチブでは、参画事業者の取組事例の紹介や参画事業者同士の連携強化を図ることを目的として、交流会を開催。このほか、参画事業者が野心的で効果的な行動目標を設定できるよう、学術関係者との意見交換会、ESG関係者との意見交換会も開催。また、今年度より、減塩行動の普及に向けたボトルネック分析や、普及推進のためのパスウェイを検討する場として、有識者、参画事業者による分科会を開催。

今年度開催したイベントは、以下のとおり。

- ・参画事業者交流会（6月）
- ・分科会（7月・12月・2月）
- ・特別セミナー（ESG関係者との意見交換会）（2月）
- ・参画事業者・学術等関係者間の意見交換会（2月）



分科会の様子

今後の展開と国際貢献に向けて

■ 離島・山間地域における栄養改善の取組は、持続可能な社会を実現するための重要な取組である

本レポートで紹介したような離島・山間地域は、都市部に比べて人・物等の地域リソースが限られており、栄養改善の取組の実施には困難が伴う地域である。しかし、このような地域にも人々が暮らし、特有の栄養課題を抱えている。

離島・山間地域において栄養改善に取り組み、栄養課題を解消することは、保健システムを強化し、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（Universal Health Coverage(UHC)）を達成することにつながる。また、健康的な食事の推進と、持続可能な食料システム構築のための取組を誰一人取り残さないものにするためにも、これらの地域での取組は欠かせないものである。

離島・山間地域においても、栄養改善の取組は、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現のために欠かせない重要な取組である。

■ 国内においても知見が共有され、取組が一層推進されることを期待する

本レポートは、紹介した7事例と同様の離島・山間地域はもとより、これらの地域と連携する保健所や自治体、これから管理栄養士・栄養士を目指す方々や養成施設の教職員にも参考になるとを考えている。また、都市部においても、離島・山間地域における取組を知ることは、その地域の取組を振り返るための視点を得ることにつながる。

日本国内の栄養改善の取組を一層推進し、持続可能なものとするためにも、本レポートを活用していただきたい。

■ 日本の知見を世界に発信することによる、国際貢献を目指す

前述のとおり、日本では100年以上前から栄養専門職の養成を開始し、離島・山間地域を含む全国に管理栄養士・栄養士を配置してきた。そして、これらの人材が全国各地で「誰一人、どの地域も取り残さない栄養改善の取組」を実施しており、組織内外のリソースの拡大・最大活用や管理栄養士・栄養士の想い・専門性に関する4つの促進要因が重要なポイントとなっている。

長きにわたり離島・山間地域における栄養改善に取り組んできた日本のこうした知見の中には、各国の取組に活用できる多くの示唆が含まれていると考える。

日本は、東京栄養サミット2021の開催を契機に、栄養改善の機運を一層高めるため、日本の100年以上の栄養改善の取組の経験や知見を世界に発信し、栄養課題の解決、ひいてはその先に達成されるであろう持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えている。

■協力団体・有識者会議委員一覧

離島・山間地域における、どの地域も取り残さない栄養改善の取組事例 協力団体（紹介順）

北海道 中川町役場
群馬県 下仁田町役場
東京都 新島村役場
島根県西ノ島町 隠岐広域連合立隠岐島前病院
長崎県五島市 長崎県五島中央病院
愛媛県松山市（中島地区） 社会福祉法人島寿会 特別養護老人ホーム姫ヶ浜荘
鹿児島県奄美地域 公益社団法人鹿児島県栄養士会

2023年度厚生労働省予算事業

「令和6年度の国内外への情報発信に向けた、
東京栄養サミット2021を踏まえた日本の栄養改善の取組の進捗等に関する調査等一式」
有識者会議（敬称略、五十音順）

公益社団法人日本栄養士会
全国保健所管理栄養士会
中村学園大学
新潟県立大学
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所
青森県立保健大学

阿部 絹子
磯部 澄枝
水元 芳
村山 伸子
山口 美輪
吉池 信男（座長）

発行：厚生労働省 健康・生活衛生局 健康課 栄養指導室（2024年3月発行）

本レポートは、2023年度厚生労働省予算事業「令和6年度の国内外への情報発信に向けた、東京栄養サミット2021を踏まえた日本の栄養改善の取組の進捗等に関する調査等一式」において取りまとめたものです。